

平成24年3月第1回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成24年2月23日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	加 藤 多久美
市民部参事(事) 国保年金課長		石 毛 勝

経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

+

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第3号)

平成24年2月23日(木)午前10時開議

- 日程第1 議案の上程  
 議案第33号  
 提案理由の説明
- 日程第2 一般質問

**○議長（鯨井眞佐子君）**

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日から28日までの欠席の届け出が、川島教育長よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第33号の提案理由の説明を求めます。

**○市長（北村新司君）**

本日追加提案いたしました案件は、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、介護保険法の改正により、第1号被保険者の負担率を20パーセントから21パーセントへ引き上げること、及び高齢化の進行や第5期介護保険事業計画期間における介護報酬の改定等による給付費の増額を見込む必要が生じたことから、所得に応じた保険料率を現行の7段階8区分から8段階10区分とし、介護保険料を引き上げようとするものでございます。

なお、去る2月16日に開催されました八街市高齢者福祉計画策定審議会において、介護保険料等改定についての答申をいただいているところでございます。

よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

**○議長（鯨井眞佐子君）**

日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

**○加藤 弘君**

やちまた21の加藤弘でございます。

私たち、やちまた21は、今月の1日から3日までの3日間、岐阜県関市・可児市・各務原市・美濃加茂市にて視察研修をまいりました。今回は、この四市にて研修してきた事柄を交え質問をしていきたいと思っております。

質問の第1は商業問題についてお伺いいたします。

本市を取り巻く商環境は依然と厳しい状況にあるかと思っております。平成24年度、商工会議

所の予算書を見ますと、商工会議所事業補助費1千296万円、商店街振興事業費143万7千円、中小企業金融対策費6千475万5千円が計上されておりますが、駅前南口商店街を見ても空き店舗が目立ち、駅前北口商店街は店舗が少なく、貸駐車場が多く目に付く状況です。

また、近年中には、仮称、酒々井インター付近にショッピングモールの開設が伝えられており、楽観できる状況とはなっておりません。

補助費・事業費・対策費が商業活動に対し、どのように活かされているか。また、商店街の変化について、市はもっと注視していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、商店街の活性化についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、産業まつりの目的と会場選択についてお伺いいたします。

質問の第2は、防災問題についてお伺いいたします。

去る1月の報道によりますと、今後4年以内に大きな震災があるような報道がされてきており、また、数日前には東京直下型地震の報道等もされており、多くの方々が不安を胸に抱いてきております。当市は関東ローム層の上であり、地盤がしっかりしていることから、防災については対応が立ち遅れているようにも思います。

昨年3月11日の東日本大震災において、帰宅困難者が出たり、屋根瓦が落ちたり被害なども伺うところであり、被害・災害に対し、多くの面から対策や対応が重要視されてきているのではないのでしょうか。行政だけでなく、市民ができることは行政の指導のもと、区や自治会単位で安全・安心に向け、対策・対応を常に心がけて行くことが今求められてきているのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、市民の防災訓練、避難訓練の実施状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、防災倉庫に簡易トイレの設置についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、災害時の自治体間支援体制確立についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、防災、災害後方支援に「防災バス」の設置についてお伺いいたします。

質問の第3は、国民健康保険についてお伺いいたします。

本市の国民健康保険税の現年度分徴収率が伸びたと伺っておりますが、依然と厳しい状況にあることは否めません。県内のある市では、全庁を挙げて国保税に関わらず、すべての税の徴収にあたっているとも伺うところですが。

国においては消費税のみでなく、あらゆる税の検討もされているとも伺い、ますます医者・病院の言葉の前に自分自身の健康は自分でしっかり管理して行くことの必要性をかみしめる日々であります。今年もインフルエンザが猛威をふるっていることが毎日のように報道されており、健保・国保の利用者が急増しているのではないかと考えられます。

そこで、質問要旨の第1は、過去3年間の過年度、現年度分税徴収率についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、ジェネリック医薬品の使用状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、過去1年間における市内医師会への国保会計状況の説明についてお伺いいたします。

質問の第4は、教育問題についてお伺いいたします。

現在、子どもたちを取り巻く環境は、生活様式や環境の多様化などにより、必ずしも良好とは言えない時代となってきています。こうした状況から子どもたちの将来を考えたとき「家庭の力を基礎・基本」として「地域の子どもは地域全体で育てる」と考え、そのために今以上に何が必要なかをまとめ行動していくことが早急な課題となってきているのではないのでしょうか。

市の教育指針の中にも「あいさつ」の大切さが言われているかと思いますが、このあいさつ1つにも「元氣なあいさつ」「心に響くあいさつ」「仲間や地域へ心をつなぐあいさつ」と響き方がいろいろあります。元氣な声や言葉かけにより家庭、地域とのつながり、連携・絆も強く活かされてくるのではないのでしょうか。そのためにも行政と地域の人々全員が連帯、連携、絆でゼロ歳から一貫して子どもを育て、見守る街づくりが必要とされてくるのではないのでしょうか。

そこで質問要旨の第1は、幼保小中高連携教育プラスゼロ歳児の「ロングスパン教育」についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、「生きて働く真の学力」についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、図書館開館時間と各種事業についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、幼稚園の空き状況と保育園の待機状況についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をお願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問1、やちまた21、加藤弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 商業問題について答弁いたします。

(1)ですが、近年の日本経済の低迷はもとより、福島原子力発電所事故の影響もあり、地域経済、中小企業をめぐる環境は引き続き厳しい状況にあります。地域経済の活性化は、主に中小企業者からなる商店街等をはじめとした地域商工業の活性化が必要であると考えております。

本市では、商工業者の育成と中小企業の近代化を図り、活力ある地域の商工業活動を展開していくため、市内唯一の経済団体である八街商工会議所の活動を支援し、商工業の活性化を図るとともに、連携して中心市街地の活性化に向けた事業に取り組んでいるところであります。

商店街の活性化につきましては、これまで、各商店会が負担している街路灯の電灯料への助成や中心市街地にある空き店舗対策に取り組んできたところであり、本年度は、新たに八街駅周辺の活性化を図るため、「八街駅周辺地域活性化協議会」を立ち上げたところであります。協議会では、八街駅北口にある公共核施設用地を有効利用し、商業の活性化を図ることを目的とし、朝市などを開催することを検討したところであり、今後、具体的に話が進め

られるよう、市内部において調整しているところであります。

なお、現在、雇用対策、空き店舗対策として委託している八街市推奨の店「ぼっち」につきましては、今年度でふるさと雇用再生特別基金事業による委託が終了いたしますが、委託先である八街駅南口商店街振興組合において、引き続き運営をしていただけることになっております。

そこで、来年度には新たな取り組みとして、インターネット上に「ぼっち」の店舗の開設を委託し、市内で生産・加工された商品を広く紹介することにより、さらに商業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、ご存じのとおり、酒々井インターチェンジの完成と合わせまして大型ショッピングモールの建設も予定されており、この大型ショッピングモールが完成しますと多くの集客が期待でき、本市といたしましても、このチャンスを本市の活性化につなげていきたいと考え、現在、開発が行われている酒々井町と勉強会等をしているところであります。

今後も、関係機関、関係団体と連携し、商店街の活性化に努めてまいります。

次に（２）について答弁いたします。

本市の産業まつりにつきましては、市内で生産される農畜産物、商工業製品等を展示し、本市産業の姿を広く紹介するとともに、共進会、展示即売会等を通して、生産者、消費者との相互理解を深め、本市の産業振興を図ることを目的として開催しており、農産物や商工業製品について、広く市内外の消費者にPRする場として定着しております。

来場者につきましても、毎年約２万人程度を迎え、大変賑わいのあるものとなっております、市民の皆様も楽しみにしている事業の１つと考えられます。

会場の選択につきましては、出店を希望される方の数、来場される方の利便性や駐車場の確保などを考慮し、選択しており、ここ数年は八街東小学校を会場としております。

来年度の会場につきましては、今後開催されます八街市産業まつり実行委員会で協議し、決定していただくこととなります。

次に、質問事項２．防災問題について答弁いたします。

（１）ですが、災害はいつ発生するかわかりませんので、いざ災害が起きた際には、身を守る初期行動が大切となってきます。このため、普段から災害時に備え、ご家族での話し合いなどにより、防災意識を高めるなどし、地域で行われる防災訓練や避難訓練に参加していただくことが重要と考えます。

今年度につきましては、消防団においては消防署の協力により、９月に非常招集訓練を実施しており、その他、市民の皆様が参加する防災訓練としましては、二区、三区、四区、五区、大関区、大東区、東吉田区、泉台区、みどり台区、真井原区、榎戸区、富山区において、炊き出しや消火訓練、地震体験車の体験などが、区民一人ひとりの協力により行われたところでございます。

また、市役所職員を対象とした防災訓練として、地震の発生により、総合保健福祉センター３階より出火したことを想定し、初期消火訓練、来庁者の避難誘導や、取り残された方の

非常用はしごを使用した避難訓練などを9月6日に実施したところでございます。

次に(2)ですが、本市の防災備蓄倉庫につきましては、平成8年度から整備を進め、現在、市内30カ所の避難場所のうち15カ所目を整備中でございます。

現在、備蓄している資機材等につきましては、非常食、非常用毛布、発電機、投光器、折り畳み式リヤカー等でございますが、備蓄量としては、まだ十分とは言えないことから、東日本大震災の被災地や市内において長期停電となったことを教訓に、今年度は特に必要とされる発電機や投光器、幼児や女性の視点に立った備蓄資機材の整備を行っております。

大規模災害が発生した場合には、多くの方々が避難所に避難されることが予想され、また、このような地震災害時には、ライフラインが寸断され、水洗トイレの使用ができなくなることを考えられます。

そこで、今後も、防災備蓄倉庫及び資機材を整備するにあたりましては、災害用簡易トイレを含め、緊急時にどのような資機材が必要となるのか、さらに十分に検討して整備を進めてまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、千葉県内の市町村におきましては、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生した場合、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策をすることができない場合に、市町村相互の応援が、迅速かつ円滑に実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

また、県においては、首都圏を構成する千葉県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉市、横浜市、川崎市、さいたま市及び相模原市と九都県市災害時相互応援に関する協定を平成22年4月1日に締結しておりますが、本市と独自の災害協定を締結している自治体はございません。

先般、東金市と長野県安曇野市との間で災害時相互支援宣言が行われたことが報道されましたが、両市においては、1995年から子どもたちの野外活動を通じ、文化交流を深めていたこともあり、今回の東日本大震災を教訓としまして、災害時には、県を越えた自治体同士の連携を図る目的に宣言を行ったと聞いております。

このような文化交流等を長期にわたり行っている自治体等は、本市にはございませんので、早期に県を越えて他の自治体との災害時協定を締結することは難しいと考えますが、本市の教育機関や各種団体等で他県と交流のあった自治体等を調査し、交流を深められ、また、災害時にも総合支援できる自治体について検討してまいりたいと考えております。

なお、本市消防団においては、佐倉市八街市酒々井町消防本部との交流はもとより、東金市、大網白里町の消防本部とも意見交換などを定期的実施し、交流を深めております。

次に(4)ですが、地震や台風等の大規模災害時において、長期にわたる現場活動を後方支援するために支援車は有効なものであると認識しております。東日本大震災時においても、支援車が配備されている現場とされていない現場とでは負担の差が大きく出たと聞いております。

ご質問であります、「防災バス」については、岐阜県関市において全国に先がけて導入さ

れ、災害時には関係者の移動、資材搬送などの後方支援、現地対策本部、現地関係者への施設及び消防団員の厚生施設として使用でき、また平常時には市民の防災意識の向上のための研修、視察等に活用することを目的して導入された緊急車両でございます。

このような、後方支援を目的とした緊急車両が導入されれば、災害時にも有効に使用できるものと思いますが、本市の財政状況や防災バスの維持管理費等を考慮しますと、導入は大変難しいと考えますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、質問事項3. 国民健康保険について答弁いたします。

(1) ですが、本市の保険税収納率は低く、県内最下位であります。そのため、被保険者間の公平負担の原則のもと、収納率の向上を図ることにより、国民健康保険制度の安定運営を目指すことが重要な課題となっております。

こうした中、保険税をはじめとする市税収納率の向上を図るため、平成20年9月に徴収対策本部を設置し、徴収業務の強化を図り、収納率の向上に努めております。

過去3年間の保険税収納状況についてご説明しますと、平成20年度現年分収納率は76.18パーセント、平成21年度は1.04ポイント増の77.22パーセント、平成22年度は0.49ポイント増の77.71パーセントとなっております。

次に、過年度分についてですが、平成20年度は11.48パーセント、平成21年度は0.01ポイント減の11.47パーセント、平成22年度は1.79ポイント増の13.26パーセントとなっており、依然として低水準ではありますが、収納率は改善傾向にあります。しかしながら、保険税調定額は長引く不況による所得の落ち込みや無職及び低所得者の増加により減少傾向にあります。

現年度分調定額を各年度末における国保加入世帯数で除した1世帯当たりの保険税調定額は、平成20年度は19万5千125円、平成21年度は7千289円減の18万7千836円、平成22年度は7千626円減の18万210円で、年々減少しております。

このように、国民健康保険事業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、保険税収納率の改善に努め、国民健康保険制度の安定的な運営を目指してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、ジェネリック医薬品の有効性、安全性については、先発医薬品と同等の有効成分・効能を持っていることは認められており、特許が切れた後に開発するため、開発費用が抑えられ、価格が安いのが特徴となっていることから、本市においても、医療費抑制を目的としてジェネリック医薬品希望カードの配布を行い、周知しているところでございます。

さて、ジェネリック医薬品の利用状況についてですが、レセプトから把握していくことは技術的に難しいため、本市の状況はつかめておりませんが、昨年千葉県国保連合会にて導入し、本市でも使用しております「国保総合システム」において、把握ができるようになってまいりました。

そこで、平成23年11月の状況を見ますと、数量ベースで、本市は26パーセント、県

全体では23.8パーセントとなっており、2.2パーセント高い状況です。金額ベースにおいても、本市10.3パーセント、県全体では9.3パーセントとなっております。

平成23年1月と比較いたしますと、数量ベースで、本市は25.2パーセント、県全体では22.6パーセントなので、増加の傾向となっております。

また、本市の11月に処方された医薬品のうち、ジェネリック医薬品に代替可能な医薬品とジェネリック医薬品を合わせた割合といたしましては、数量ベースで68.6パーセント、金額ベースで26.4パーセントとなります。

ジェネリック医薬品に交換できる医薬品すべてを一番単価の安いジェネリックに交換した場合の11月期の最大効果額は、費用額で約1千900万円となります。これを年間の最大効果額に換算いたしますと、2億2千800万円ということになります。ただし、すべてをジェネリック医薬品に置き換えることは、患者に合わない場合や希望しない場合などの課題もあり、難しいものと考えますが、今後も利用率が向上するよう、本市3師会等にご意見をいただきながら、被保険者への差額通知も視野に入れ、利用促進に努めていきたいと考えております。

次に(3)ですが、地区医師会に加入されている医師の皆さんにお集まりいただき、国保会計状況を説明する機会は設けておりません。しかし、国保事業の運営の適正を図るために設置しています国民健康保険運営協議会には、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表として5名の委員を任命しており、その運営協議会においては、予算や決算の状況などを説明しております。

国保事業を推進していく上で、地区医師会等3師会の連携は欠かせないものと考えております。

今後は、他市町村の状況等を踏まえ、効果的に国保事業を進められるよう研究していきたいと思っております。

次に、質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(4)ですが、各幼稚園の1クラス当たりの定員は30人としております。

2月1日現在、八街第一幼稚園は6クラスなので、定員は180人ですが、現在、153人の在籍で15パーセントの空き状況となっております。同様に、川上幼稚園は4クラス、定員120人で94人の在籍、21.7パーセントの空き状況。朝陽幼稚園も4クラス、定員120人のうち87人の在籍で、27.5パーセントの空き状況であります。

市内全体では、20.5パーセントの空き状況であります。

また、本年2月1日現在の保育園待機児童数につきましては、八街保育園が17人、実住保育園が17人、朝陽保育園が21人、交進保育園が3人、二州第一保育園が3人、二州第二保育園が2人、生活クラブ風の村保育園八街が7人、合計で70人となっております。

なお、クラス年齢別に申し上げますと、ゼロ歳児クラスが22人、1歳児クラスが26人、2歳児クラスが12人、3歳児クラスが9人、4歳児クラスが1人、5歳児クラスがゼロ人となっております。

このため、社会福祉法人開拓が平成25年4月に開設を予定している（仮称）開拓保育園を整備しても、現時点では待機児童をすべて解消することは非常に難しいものと考えていることから、人口推計や保育需要などを踏まえながら、引き続き保育園の待機児童解消に努めてまいりたいと存じます。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、本市で推進する幼保小中高連携教育は、およそ14年間のスパンで、「継続指導6項目」「学校改善」「学校・家庭・地域との連携」の3つを柱として取り組んでおります。「ロングスパン教育」は、これに加えて、乳幼児期の子育て支援もあわせたものと認識しております。

そこで、これまでも社会福祉協議会による子育てサロンの開催や社会教育課による家庭教育学級の充実などに力を入れてまいりました。

今後、一層の充実を図るため、平成24年度には、保育園におきましても、家庭教育の大切さを情報発信していくことを目的に、年間3回のパンフレット配布を計画しております。

次に(2)ですが、学力を広く「自ら学び、自ら考える力」と認識しております。この考え方をもとに、児童・生徒が自分で問題を見付け、その問題を解決する方法を考え、粘り強く取り組むことができるように、学校では必要な知識や技能、コミュニケーション能力等を育てております。

具体的には、各学校で少人数によるきめ細かな指導を行ったり、地域人材を活用したりしながら、より多くの人との関わりを大切にしたいと授業の実践に努めております。

将来にわたり、夢と希望に向かって、学んだことを積み上げ、たくましく生きていくことができる力を「生きて働く真の学力」と捉え、今後も指導方法や指導内容を工夫改善してまいります。

次に(3)ですが、現在、図書館では、開館時間を午前9時から午後5時までとし、毎週水曜日と金曜日は、開館時間を2時間延長し、午後7時まで開館しております。

開館時間延長にあたりましては、開館時間内と同様のサービス提供をするため、その職員体制につきましては、司書を配置した職員の班編成による時差出勤と臨時職員により対応しております。

図書館事業につきましては、資料の貸出・予約サービスのほか、利用者の調査・研究の支援を行う参考調査業務、おはなし会などの児童サービス、来館が困難な高齢者や幼児などへの移動図書館事業、映画会や講座などの集会事業など、各種事業を展開しております。

また、新たな事業といたしましては、図書館ホームページを利用した市民の調査研究などに対する情報提供サービス、ゼロ歳児から3歳児を対象としました、わらべうたや絵本の読み聞かせなどによる乳幼児サービス、そして子育て支援を目的に健康管理課、児童家庭課、ボランティアの方々と連携して行うブックスタート事業を計画しております。

図書館開館時間につきましては、このようなさまざまな面を考慮いたしまして、開館時間

延長日を水曜日と金曜日にしておりますが、職員体制の整備や予算確保を図るなど、開館時間延長日の拡大につきましては、検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

答弁ありがとうございました。自席にて時間の許す範囲内で再質問させていただきます。商業問題についてですけれども、今までの空き店舗対策の効果はどのような効果が上がっているのか教えてください。

○経済環境部長（中村治幸君）

空き店舗対策ということでございますが、平成18年より南口商店街振興組合に対し、市と商工会議所等で助成を行いまして、ギャラリー悠々を開設いたしました。現在では、店内でボックスショップ等を置きまして、14名の方がボックスショップの利用をされております。それで、高齢者から子どもまでが交流や休憩場所という形でご利用いただいております。

また、平成21年度からは、八街市推奨の店、ぼっちを開設いたしまして、駅周辺の活性化とまでは申しませんが、駅周辺の賑わいの創出というような面からは、効果があったというふうに考えております。

○加藤 弘君

酒々井町と勉強会をとということですが、その勉強会の進捗状況はどうか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

八街市とすれば、直売所の設置ということで、酒々井町と協議をしております。昨年暮れに一度、酒々井町の方にお伺いいたしまして、意見交換をしたわけですが、その中では、酒々井町の中では、直売所に出す農産物が酒々井町は少ないということで、八街市の方ではご存じのとおり農産物の方は十分あるということで協議を行っておるわけですが、やはり酒々井町で作るメリットが少ないというようなことの問題点も指摘されております。その後、電話等で何度かやりとりをしておるんですが、現在では、まだ、結論までは至っておりませんが、平成24年度の早い時期に結論を出して、酒々井町と合同でできないのであれば、市単独で行うべきなのかどうかということも踏まえまして、早期にこれの結論は出していきたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

先ほどの答弁の中で、ショッピングモールができることよっての賑わいの期待ということでしたけれども、距離も離れていますし、今の買い物客は車での移動ですので、なかなかショッピングモールと広い面積のところへ行けば、そこで滞留して、そこで帰ってしまうというような状況も起きてくることは十分予想されますので、また、普段の自分たちの行動を見ても、そういう行動をしていると思います。そういう中でのことですので、既存の商店街の立て直しは、もっと根本的な考え方をしていかないと、本当にできないんじゃないかという考えもございます。そういう面からも、再度やはり商店街振興に関しましては、新たな考えを持って進めていただきたいという思いでおります。

それと、産業まつりに対してですけれども、これは出展者の方もいろんな意見がございまして、2日やりたいという方も確かにいます。逆に大変だから自分の仕事ができないから1日でいいよという方もいますけれども、ある面、地域の活性化とか、そういうことを考えた場合に、できれば、元やっていた2日に戻せないかという考えもしておりますけれども、その辺は担当の方はどういうお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これは、ご指摘のとおり平成11年から産業まつりを1日開催ということにさせていただきました。これはやはり2日間出展できないということで、用意したテントが空いてしまうとか、あと、全体的な経費の削減というようなこともありまして、1日開催ということになりましたが、確かに2日間開催していただきたいというようなご要望もいただいております。ですから、その辺も含めまして、実行委員会の方で再度協議の方をしていきたいというように思います。

○加藤 弘君

産業まつりの会場ですけれども、今は小学校でやっていますけれども、これは先ほどからも言うように商店街が本当に静かになってしまって、人も歩いていない状況ですので、できることであれば、北口の駅前広場が今空いていますので、この辺一帯を使ってやるとか、あるいは南口のけやきの森公園を主体として商店街を巻き込んでやるとか、そういう形で商店街を賑わすという形で、もっと人の歩く街にできるように、その辺の検討を今後行われる実行委員会の中で検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

駅周辺での開催ということで、現在、東小学校で行っております、周辺の混雑等で大変迷惑もかけておるのも事実でございます。ただ、確かに北口等で開催ということも念頭に考えなければいけないということも思っておりますので、実行委員会の中で十分協議してまいりたいというふうに思います。

○加藤 弘君

今度は防災問題ですけれども、職員を対象とした防災訓練がされたということですのでけれども、その参加状況と訓練に対しての担当というか、総務部長が責任者だったのかな。その辺のやった中での評価をどのようにされているか、お伺いします。

○財政課長（吉田一郎君）

9月6日に実施したところでございますけれども、市長をはじめ、225名の参加でございました。また、避難完了報告の終了までに要した時間が6分22秒でしたので、今後さらなる時間短縮を図っていきたいものと考えております。

○加藤 弘君

避難場所の問題ですけれども、これは前にも言ってきていると思うんですね。今、15カ所ということで、備蓄倉庫も整備中ということですのでけれども、現在の避難場所は公共施設ということに限定されております。これにこだわらずに、災害が起きたときに、やはり災害

弱者の方もいらっしゃいます。体に障がいを持つ方もいらっしゃいます。そういうことを考えていただいた上で、避難ということに対してのランク付け、例えばとりあえず、仮にそこへ移動するという場合、あるいは今回の3・11のように、そこで生活しなければいけない場合、そういうふうにもいろいろなものが想定されております。それを想定した場合、集会所等の活用も十分できるんじゃないかと思っておりますので、その辺の検討を今後していただけるかどうか。というのは、やはり避難場所まで何キロもあるというところもございまして。これから社会背景がどんどん高齢化していく、少子高齢化になってきているということも考えていただいて、そういう中でいろいろな検討ができるんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

確かにおっしゃるとおり、災害のレベルによっていろんな状況を想定するという意味では、いろんな避難場所、これを設定しておくということ、これは非常に重要なことだというふうには考えます。現在、市で指定している避難場所につきましては、ご承知のとおり、できるだけ多くの方が収容できるということで、学校等の公共施設、これを中心に避難場所30カ所ということで指定をしておるところでございまして。

それから、例えば各地区の集会所を避難場所にして、できるだけ多くというようなことでの質問だというふうに思います。確かに共助ということが言われておりますので、特にけが人の方とか、被災者がいる場合には、そういった場所を利用して地域の住民の方にお手伝いをいただきながら避難活動等をしていくという場所の設定として、近所の集会所、あるいは公園など、こういった場所を避難場所として、一時的ということにはなりますけれども、避難場所として活用すると、これも非常に大事なことだというふうに思います。

確かに、今、市が指定をしております30カ所とは別に、このように地域が独自に一時的な避難場所ということで定めて、今申し上げたように住民相互の共助の場所とすること、これについては非常に好ましいことではあるというふうには考えます。しかしながら、安否情報の確認であるとか、物資の供給といったことを考えますと、現状では、市としてはある程度広いエリアの中で、特に学校等の施設がある公共施設を避難所としていきたいというところで考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、先ほど申し上げましたように、地域の集会所を一時的な避難場所として、独自の設定をするということについては、特に問題はございませんので、ただ、私どもも、そういった場所がわからないということになりますと、その後の行動がどうしていいか、つなげていくことができませんので、そういった場合には、ぜひ、あらかじめ防災担当の方にご連絡をいただければというふうに考えます。

#### ○加藤 弘君

自治体間同士の支援ということで、先ほど答弁の中に東金市のことが載っていました。同じ新聞には、松戸市のことも載っています。松戸市は2005年3月に埼玉県さいたま市と災害時相互応援協定を結んでいます。ですが、その後、この3日には小牧市、9日には高岡

市、17日は倉吉市と、こういうふうによくの市と結んでおります。それぞれ違う地域と結んでおります。そういう観点から考えましても、八街市でも、現在たしか朝陽小学校がどこかと同じ校名だということで、交流をしているという話も過去に伺ったこともあると思うんです。だから、そういう形のもので続いているのであれば、そういうことをもととして、どんどん広げていく。あるいは市長が関東市長会等に出たときに、つながりができたところと色々な形でしていただくということも大事だと思いますので、今後、八街市はいかに地盤が固くてしっかりしているとはいえ、いつ、どういう災害が起きるかわかりません。この間の東京直下型地震の範囲にも、八街市が地図の中に入っているんじゃないかと思われまので、やはりいろんな観点から、そういうところも探していただき、何とかそういう自治体間協力を作っていただきたいという思いでいますので、よろしくお願ひします。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

#### ○丸山わき子君

それでは、私は3点にわたりまして、質問するものであります。

まず、市民の安全・安心を守る防災対策についてでございます。

今、連日のように小さな地震が発生しており、「大きな地震につながるのでは」という市民の不安の声が聞かれます。遅くない時期に被害をもたらす地震が来ることを文部科学省や専門家は警告しています。早期の対策が求められており、市の対応を伺うものであります。

まず、地域防災計画の見直しについて、市民参加で計画づくりを進めることを求め、質問するものであります。

八街市は、防災計画の見直しにあたり、新年度予算で825万円を計上し、業者委託をしようとしています。しかし、この間、265万円で耐震改修促進計画とハザードマップの作成をコンサルタントに委託し、作成をしましたが、市民からハザードマップの誤りが指摘されたり、260万円で委託した国民保護計画も、核ミサイルが着弾したら、地下街・地下駅舎など地下施設に避難する。あるいは船・ダムへの攻撃など、八街にはない施設内容を盛り込んだ計画書ができ上がっており、内容が大変お粗末なものとなっています。何よりも無駄遣いの典型であります。財政難のもとで、今度も防災計画を委託しての見直しをしようとしていますが、同じ轍を踏むべきではありません。

佐倉市は委託を行わず、他市の計画書を参考に2年がかりで修正案を作成、防災会議委員や関係機関、各部局に意見を求め、20年度に見直しを行っています。職員が原案を作り、住民も参加して防災計画を作り上げている自治体が増えています。

県は来年秋をめどに地域防災計画見直し方針を明らかにし、原案を示しています。県の原案を参考にすれば、庁舎内でも十分見直し作業はでき、市民・専門家の意見を反映させ、協働の街づくりができると思うがいかか。

また、見直しでは減災対策を重視し、自治体が第一義的に責任を持つことを求めますが

かがか。市長の見解を求めます。

次に、避難所の充実についてであります。

新年度予算では、避難所整備事業費の削減がされていますが、県の地震防災戦略は、近い将来、千葉県に大きな影響を及ぼす可能性のある東京湾北部地震・千葉県東方沖地震・三浦半島断層群地震の3つの地震について、被害想定調査を実施し、平成20年6月に発表しております。この中で八街市は東京湾北部地震で震度5強から6弱が想定され、地震発生後の避難者は1万541名、帰宅困難者1万3千515名としています。この数字から、現状の非常食をはじめ、備蓄用資機材は到底足りません。危機が指摘されている中で、新年度に防災予算を減らすことは大変問題であります。予算を増やし、十分な備蓄に取り組むべきであります。備蓄倉庫の設置計画とともに備蓄用資機材確保計画を伺います。

また、新たに児童・生徒用の災害用非常食をはじめ、避難所の暖房器具・無線機の確保を求めるのがいかがか、答弁をいただきたいと思えます。

防災対策の大きな2点目は、耐震化対策の促進についてです。

市の耐震改修促進計画では「切迫性の高い地震については発生まで時間が限られています。効果的かつ効率的に建築物の耐震改修など実施することが必要」とし、庁舎・学校等の耐震化に向けて、整備プログラムの策定を行い、計画的かつ重点的に耐震化の促進に積極的に取り組むとしています。

そこで、まず伺いますのは、学校・庁舎の耐震化計画です。

昨日の市長の答弁では、財政の見通しが付き次第、川上小学校・東小学校・交進小学校の耐震化に取り組むという答弁がありました。しかし、子どもたちが安全に過ごす場であり、いざというときには、地域の皆さんの避難場所です。何を置いても最優先で取り組むべき課題です。

また、旧八街高校・校舎の建物だった庁舎は、I s値0.4パーセントと耐震改修の対象になっており、安全対策が求められています。整備プログラムはいかがか伺います。

次に、防災・減災対策の強化についてです。

八街市は、平成27年度までに、住宅の耐震化目標を1千300戸としています。住宅耐震化促進事業として、平成24年度は耐震改修補助金10件分・上限30万円を予算化しました。この程度の子算確保では、到底追いつきません。抜本的な強化対策が必要です。今後4年間の補助計画と啓発をどのように進めるのか伺います。

2点目にブロック塀・家具転倒防止対策についてです。

ブロック塀については、地震時の安全対策として、倒壊しやすいコンクリートとブロック塀に対し、パンフレットを通じて知識の普及に努め、危険なブロック塀の撤去改善を指導するとしていますが、パンフレットはどのように活用するのか。

また、危険なブロック塀の撤去改善にあたっては、生け垣づくりの補助制度で協力していただくことを提案するのがいかがか。

家具転倒防止については、地震災害時の家具転倒による人的被害への対策として、市はホ

ホームページ等で転倒防止対策の用法を提供するとしていますが、ホームページを持たない市民への情報提供はどうするのか。

以上、減災対策の積極的な答弁を求めるものであります。

大きな2点目に、榎戸駅についてであります。

榎戸駅の改修とともに、駅前整備を求めるものであります。

榎戸駅のバリアフリー化に向けて動き出し、利用者は1日も早い改修を待っています。改修へのスケジュールはどのようになっているのか伺います。

また、雨の日の対策としてホームへの屋根は切実です。9月議会では「考えはない」という答弁でしたが、利用者の声を反映させるべきです。

また、総武線利用促進の立場からも、駅改修と一体化させ、屋根の延長設置を求めるのがいいかがか。

3点目に、駅前の整備計画についてであります。

雨の日の西口は、車による送迎で混雑し、歩行者は大変危険な状況です。駅前整備を求めるのがいいかがか。また、新たに計画されている東口についても、送迎用の整備が必要であるがどのように検討されているのか伺うものであります。

3点目に、安全対策であります。信号機の改善と設置の促進について伺います。

1点目に朝陽小学校脇信号の改善についてです。

この間、市民からの信号の早期改善を求める声を議会で取り上げてまいりました。その解決にあたっては、「朝陽小学校の改修時に、小学校の土地を活用して信号の改善に取り組みたい」という前市長の答弁でありました。平成24年度から始まる朝陽小学校の改修計画の中には、この取り組みは計画されているのか伺います。

2点目に、音響式信号機の設置についてです。

障がい者の安全・安心な社会参加のための環境整備は切実です。その1つとして、ハイブリッド車が増える中で、視覚障がい者・高齢者にとって走行音は聞こえづらく、車両の存在が確認できる対策が必要です。市民が多く活用する公共施設周辺の信号機には、音響式の信号機の導入を求めるのがいいかがか。

3点目に、信号機設置計画についてであります。

市内の信号機設置要望の声に応え切れないうのが現状であり、市民は日々危険と隣り合わせの生活であります。市民の安全がいつになったら守られるのか、市内の要望箇所に対し、いつまでに設置するのか、設置計画とともに、市内でも事故多発地点となっている西林・吉野宅脇への設置計画はどのようになっているのか伺うものであります。

以上、3点にわたっての質問、明解なる答弁をいただきたいと思っております。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時06分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問2、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市民の安全・安心を守る防災対策を、について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の地域防災計画につきましては、昭和54年に策定し、その後、平成10年に見直しを行い、先の見直しから相当の期間が経過していること、また、想定を越える東日本大震災が発生したことなどから、見直しを行うものとしております。県においても地域防災計画の見直しを進めているところであり、その決定が本年秋頃になると聞いております。

本市におきましても、県との整合性を図る必要がございますので、県が作成した地域防災計画チェックシートと照らし合わせながら見直しを進めてまいります。

見直しにあたりましては、新年度予算に地域防災計画修正業務として、委託費を計上させていただきましたが、県の地域防災計画と整合性を図る必要があること、また、今回の東日本大震災のように想定を上回る地震の規模や被害状況などを考えますと、早期に見直しを行わなければならないことなどから、委託によることとしたものですので、ご理解をいただきたいと思っております。

見直しに関しましては、審議機関としまして、防災に携わっている関係機関などの方々により組織される八街市防災会議を開催し、専門的な意見を拝聴するとともに、その意見を踏まえた素案の作成及びパブリックコメントの方法も取り入れることで、広く市民の方々から意見を求め、本市に合った計画を策定したいと考えております。

また、減災対策につきましては、筆頭として挙げられるのが、建物の倒壊を防ぐために、耐震耐火建築物の建築を促進することや既存建築物に対する対策が重要であると考えます。

このようなことから、平成22年に八街市耐震改修促進計画が策定されましたので、この計画を含め、市民が安心して安全に生活するための市ができる減災対策についても十分検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、千葉県では平成19年度に、近い将来千葉県に大きな影響を及ぼす可能性のある地震について、被害想定調査を実施し、平成20年6月に発表しました。そのうち、本市に最も大きな被害をもたらす地震としては「東京湾北部地震」とされており、地震の規模は震度5強から震度6弱であり、この地震により、発生翌日には1万541人の避難者が出ると想定されております。

市の防災備蓄倉庫には、非常食として、今年度の整備分を含めると、1万100食でございますので、市の備蓄量だけでは到底賄うことができません。このようなことから、本市ではイオン八街店と大規模災害時において、店舗等で扱う物資の供給について災害協定を締結し、支援していただけることとなっておりますが、大規模災害時には、どの程度の物資を

+

供給していただけるかわかりませんので、今後も防災備蓄倉庫の設置を計画的に進めるとともに、備蓄用資機材についても、震災の教訓をもとに災害時に特に必要とされるものを十分検討し、整備してまいりたいと考えております。

また、児童・生徒用の災害用非常食の整備についてでございますが、市で指定している避難場所は地域の方々が災害時に避難する場所として位置付けていることから整備を行っておりますので、児童・生徒用として整備することは難しいことをご理解いただきたいと思います。

なお、避難所の無線機につきましては、市役所と指定避難場所のうち、避難施設のある16カ所に双方向通信可能な端末を整備するため、防災行政無線親卓及び拡声子局設置工事としまして、3月補正に計上させていただいているところでございます。

次に、(2)①ですが、学校の耐震化計画につきましては、耐震診断の結果により、緊急性の高い学校から改修を実施してまいりました。改修未実施の学校は、あと小学校4校であり、耐段化率89.2パーセントとなっております。

今後は、危険度の高い朝賜小学校を優先事業として実施してまいりたいと考えております。

このほか、川上小学校、交進小学校、八街東小学校の3校につきましては、今後、財政状況を踏まえながら、平成27年度までの国庫補助率のかさ上げ期間も考慮し、順次計画的に整備を実施してまいりたいと考えております。

また、庁舎の耐震化につきましては、第2庁舎以外の庁舎は、昭和56年以降の建築のため、新建築基準法にのっとり建築され、耐震基準は適合されていることから、問題ないものと考えております。

第2庁舎につきましては、昭和37年の建築で、平成12年の耐震調査では、一部改修が必要との結果が出ております。しかしながら、子どもたちの安全を確保するため、学校教育施設を優先して耐震化を行う必要があることから、第2庁舎の耐震化には、相当の期間が必要と思われまます。

次に②ですが、木造住宅の耐震化対策につきましては、住宅耐震相談会や広報等により啓発してまいりたいと考えております。

なお、平成24年4月1日から、耐震診断の結果が基準値未満の旧耐震基準に基づく木造住宅を対象とした、八街市耐震改修工事費補助金を予定しております。

市では、既に設置されているブロック塀等の安全点検や補強方法を窓口での指導・パンフレット配布や広報を通じてPRを行い市民の方々に安全性を確認していただきたいと思います。

なお、生け垣設置に関する助成制度については、現在のところ考えておりません。

次に、地震時における家具等の転倒防止対策の重要性につきましては、平成22年に各戸配布をいたしました地震ハザードマップに掲載しておりますので、活用していただきたいと思います。

また、広報等でもPRをしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．榎戸駅について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

現在、榎戸駅東口の開設に向けた榎戸駅基本計画策定業務を実施し、自由通路・駅舎基本計画、概算工事費などの基本的な内容を取りまとめているところであります。

改修へのスケジュールですが、本基本計画の内容をもとに、ＪＲ千葉支社と今後の作業スケジュールや工事費用などについて協議を進め、平成２４年度内には協定を締結し、その後ＪＲとも協議をしながら、詳細設計や実施設計を行い、工事着手へと進めていく予定であります。

また、この協議の中で、ホームの屋根につきましても、協議・検討してまいりたいと考えております。

また、現在は、駅西口のみ利用であることから、雨天時などの送迎車両が西側へ集中し、駅前や隣接する踏切、また、周辺道路が混雑をしておりますが、東側の利用が図られることで、車両が分散され、駅や周辺道路の混雑の緩和も図れるものと考えておりますので、送迎の車両が停車できるスペースを確保できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．安全対策について答弁いたします。

(1) ①ですが、朝陽小学校脇交差点の押しボタン式信号ですが、以前から交通事故が多く発生しており、市道から国道へ出る際にも大変危険であることから、地域やＰＴＡの方々からも通常信号に変更してほしいと強い要望がございます。市といたしましても、地域の交通事情や事故防止のため、通常信号への変更は重要であることから、佐倉警察署を通じ、毎年要望しているところでございます。この要望を受けまして、千葉県警察本部が現地の状況等を調査いたしました結果、設置の必要性は認識いただけたものの、設置する場所や横断歩道の待機場所を確保するなどの交差点改良が必要であると意見が出されており、このことから、地権者のご理解をいただくため、協議を進めているところでございます。

現状での交通形態で信号機を設置する方法としましては、国道から東側の市道における車両の進入規制等を実施することが必要であると、警察から意見が出されておりますが、地域要望のすべてを盛り込むことは、現時点では難しいと思われれます。

なお、朝陽小学校改築工事にあたりましては、将来、交差点改良工事を実施するための用地を確保する計画となっております。

次に②ですが、音響式信号機は、歩行者用信号の青時間帯に音を出して横断歩行者に知らせる視覚障害者用付加装置としまして、平成２２年度末まで県内に５３５カ所整備されており、そのうち佐倉署管内では１３カ所で稼働しております。警察庁による設置場所の基準としましては、視覚障がい者等の利用頻度が高く、盲学校、リハビリテーションセンター、市役所等の公共施設を含む地域に優先的に設置するように定められており、本市では市役所前の市道２２４号線にある信号機に設置されております。

県内では、年間に１０カ所程度の整備がされている状況であり、市としましても、設置基準や地域の交通事情や施設の状況等を考慮すると同時に、地域としての必要性をもとに所轄

の佐倉警察署と協議をしながら要望してまいりたいと考えております。

次に③ですが、市内における信号機の新規設置及び既設信号機の変更等につきましては、毎年所轄する佐倉警察署に要望書として提出しており、この要望をもとに、近年では一区のピアッツァテニス場脇及び夕日丘区の鶴志田商店脇の交差点に信号機が新設されております。

信号機設置の要望に対します千葉県警察の設置計画は、現在は未定と聞いておりますが、いずれにしても現在信号機を必要とする要望箇所は事故の発生も多く、危険な箇所でありますので、引き続き設置していただけるよう、佐倉警察署に要望していきたいと考えております。

なお、西林・吉野宅脇の交差点における事故防止対策としましては、平成20年6月10日に「交通事故多発箇所現地調査」を行った結果、市道五区1号線から市道204号線へ出る車両が一時停止を怠ることが事故原因の主なものであることから、警察等から見通しの改善や標識の設置などの対策案が提示され、市では、これに沿って昨年度末に外側線を含む路面表示工事を実施したところでございます。

当該箇所の信号機の設置につきましては、地域の方からの要望書は受理しておりませんが、県道神門八街線からの進入車両が多いことなど、事故が起りやすい交差点であることは認識しております。しかしながら、信号機の設置には、交差点改良工事が必要であり、これらの整備には、地域の方々のご協力はもちろん、多額の費用が必要となりますので、現在のところ工事の予定はございません。

+

+

#### ○丸山わき子君

それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず、地域防災計画の見直しについてですが、市長の方からは、この見直しに関しては委託をするんだという答弁がございました。私、登壇いたしまして、この間の委託に関しての問題を指摘したところでありますが、本当にコンサルタントに委託しても、八街市の実情に沿った内容にはなっていない。このことが実態であります。特に今回のこの防災計画に関しましては、市民の皆さんの声がかちんと通った内容にしなければならない。市民の皆さんが実感して、この防災計画に基づいた取り組みをしていかなければならない。そういう点では職員と住民との協働によって作り上げることが、一番内容のあるものになっていくのではないかと。そして、何よりも、こうした取り組みが大きな絆となって、いざというときには、大きな力を発揮するのではないかと、このように思うわけですが、その辺について市長の答弁をいただきたいと思っております。

#### ○市長（北村新司君）

先ほども答弁いたしましたけれども、県の地域防災計画が秋頃と聞いております。そのことも踏まえまして、市民の皆様方のご意見を拝聴しながら、今、八街市有識者会議も開催しております。その中で、専門的な意見を拝聴されまして、そのほか、素案の作成並びにパブリックコメントなど、そういう方法も取り入れまして、八街市に合った地域防災計画を見直したい、作りたいと、そう思っております。

## ○丸山わき子君

これは、何もコンサルタント、業者に頼まなくても、県がチェックシートを作って提示するわけですから、これは早い時期に一定期間でできると思うんですよ。私は、こういった無駄遣いをすべきではないと。財政がないと言いながら、こういうところでお金を使っている。もし、この825万円もあるのであれば、耐震改修の補助金が本当に少ないわけですから、ここに投入していく。その方が、よほど今後の減災対策、あるいは地域の経済活性化につながっていくんじゃないかというふうに思うわけですよ。県が用意をしてくれている、チェックシートがある、そういう点では、これをもとに八街市が独自に作っていく。市民の中には本当に専門家がいらっしゃいます。それから、本当に退職なさった方々が力を余している方がいっぱいいらっしゃるんですよ。そういう方々の力を知恵をしっかりといただきながら、ぜひとも八街市独自の防災計画を作っていただきたい。まだ、これから業者に委託するわけですから、そういう点では、よく見直しを図っていただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、次に避難所の充実についてなんですけれども、先ほどイオン八街店と災害協定をするというようなことも言われております。東京湾の北部地震での災害想定では、八街市の避難する方と、それから帰宅困難者、合わせると2万4千人になるんですね。そういう点では、先ほども答弁がございましたけれども、イオン八街店と災害協定する程度では、到底間に合わない状況です。今、八街市の備蓄状況、今年度を含めると1万食というようなことで、約半分しかないわけですね。

それと、イオン八街店といいましても、協定をするといっても、周辺自治体の避難者と帰宅困難者の状況を見ますと、佐倉市では7万5千人、東金市は2万2千人、成田市は2万2千人、四街道市は3万4千人、富里市は1万2千人、隣の酒々井町は6千700人ということで、約12万人が帰宅困難、あるいは避難者となるということで、どんなに大きなイオンといった企業と協定をしても、本当に食料というのは確保できないということは、もう明らかです。ぜひとも、積極的な八街市の備蓄に全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

特に、今、南中学校、中央中学校、八街中学校には、非常食の備蓄はないわけですね。避難所となる、こういったところに備蓄されていない。これは大変問題です。それから、実住小学校はわずか150食、これも街中の避難所にあっては大変問題であります。こういう点でも、新年度は前年度より、この防災の予算を減らしているわけなんですけれども、これは補正をしてでも、早急に対応すべきだというふうに思います。その点について、市長いかがでしょうか。

## ○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、十分だということでは、私どもも認識をしてはおりません。したがって、今回、防災備蓄倉庫の整備事業については減額になっておりますけれども、これにつきましては、来年度の二州第二保育園、ここに防災備蓄倉庫を整備するというところでありますけれども、一応、倉庫自体、小型化をする予定ですので、そこに備蓄する備蓄品について

は、二州第二保育園含めて、そのほかのものについても充実をさせていきたいというように考えております。

○丸山わき子君

だから、質問したのは、今、全く南中学校、中央中学校、八街中学校には非常食がないんだよと。実住小学校は150食しかないんだよということを言っているんですよ。これは早急に補正で、きちんと備蓄する必要があるんじゃないですかというふうに言ったのですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいま答弁いたしましたように、その予算の中で、まず検討をさせていただきたいと思っております。

○丸山わき子君

それでは、非常食にはならない。先ほど言ったように八街周辺だって12万人の方々が避難、あるいは帰宅困難者になるわけですよ。そういう中で、幾らイオンと協定しても避難食は確保できないわけですよ。だから、八街市が独自に今からきちんと確保する。このことが求められていると思います。ぜひとも、積極的に対応していただきたい。今ある予算の中でなんて言っている、そんなのんびりしたことは、ちょっと考えられません。ぜひともこれは補正で対応していただきたい。

それと、耐震化の問題です。これにつきましては、今、市長の方からも財政の見通しが付いてからということをおっしゃっているわけですが、交進小学校、川上小学校、東小学校の耐震化に対する予算は、どのくらいあればできるのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

お答えいたします。3校の耐震化工事でございますけれども、川上小学校、交進小学校、東小学校ともかなり老朽化している部分もありますので、一緒に改修工事も含めた金額ということで試算はしてございます。そうしますと、合計で工事費のみでは、今あくまでも試算でございますけれども、2億5千万円から2億6千万円。それに設計料が3つ合わせますと約5千万円から6千万円かかる。約3億円程度の予算は必要になるのかというふうに試算をしております。

○丸山わき子君

今、担当課の方から老朽化もしているんだということなんですね。これは、早急にやらなきゃいけない。3億円といえば、これは十分対応できるんじゃないですか。昨年12月9日、総務省は、耐震化を一層進めるために、地方財政措置について事業費の100パーセントを起債対象とすると。その元利償還金の70パーセントを交付税で算入するんだと、こういうことまで言っているんですね。ですから、国のこういった地方自治体を支援する、この事業に乗っかって、即やるべきではないかなというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

まず、朝陽小学校の改築に踏み切りたいと思っております。川上小学校、交進小学校、東

小学校の耐震につきましては、平成27年度まで国庫補助率のかさ上げ期間も考慮しなければならぬと考えております。今後の財政状況を見ながら、朝陽小学校の校舎改築の状況を見ながら、その後、検討してまいりたいと思います。

**○丸山わき子君**

朝陽小学校をやるのは当たり前ですよ、さんざん待たされて、やっとですよ。この交進小学校、川上小学校、東小学校についても、もう老朽化しているんだよと。平成27年度まで待たせる内容じゃないんだと。子どもたちの安全・安心を守るためには、これは地方自治体の仕事ですから、積極的に早急にやるべきだと。総務省が両手を広げて事業費の100パーセントを起債対象にするんだと、こう言っているわけですよ。3億円ぐらいでできるわけですから、これは思い切った対策をとるべきであるというふうに思います。この順序を平成27年度までにどうのこうのなんて、言っている場合じゃないわけですよ。これは、積極的な対応をいただきたい、このように思います。

それから、庁舎、これについても大変老朽化して、改修が必要になっているというふうに思いますが、これについては、いつまでに改修をするのか。その辺については、どのような認識をされていますでしょうか。

**○財政課長（吉田一郎君）**

市長答弁にもございましたとおり、小学校3校の耐震化の後というふうに考えております。

**○丸山わき子君**

市の耐震改修促進計画、ここでは、市の建築物というのは、市の施設は大規模で不特定多数の人が利用する建物だと。耐震化の必要性が高いんだと。災害時の拠点施設の機能確保の両面から耐震化が必要で、平成27年度までには耐震改修を目指すと言っているわけですね。そういう点でも、当然、整備プログラムの中には入ってこなければならないのではないかと。いうふうに思うわけですが、市長、その辺について後で後で、ではなくて、本当に市民の命を守る、安全を確保する、この姿勢に立っていただきたいと思いますが、庁舎の対応はどんなふうにお考えか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

先ほども答弁したとおり、まずは子どもたちの安全という立場から、学校教育施設の耐震化を優先して行ってまいりたいと思っております。

**○丸山わき子君**

学校に関しても財政の見通しが付いてから。それが終わってから庁舎だということなんです。そういう対策では、今、いつ何時、地震が来るかわからないと言われているわけですから、総務省も最優先でやれと、やってほしいんだという、そういうことを言っているわけですね。ですから、やはり総務省のこの対応にきちんと呼応して、八街市が整備プログラムを作って、早急に対応すべきであるというふうに思います。

今、第三雨水幹線計画が平成24年度から始まるわけですが、今この問題よりも最優先しなければならない問題だと。ぜひとも、第三雨水幹線の計画を遅らせてでも、私は地震対策

をやるべきだと、このように思います。時間がございませんので、これで終わりますけれども、ぜひとも積極的な取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、右山正美議員の個人質問を許します。

#### ○右山正美君

日本共産党の右山正美です。私は、3項目、第5期介護保険について、そして放射能対策について、そして公共交通について伺うものでございます。

まず最初に、第5期介護保険制度について伺います。

介護保険がスタートして11年、この間、介護サービスの総量は増えてきましたが、これまでの政権での社会保障費削減路線のもと、負担増やサービス切り捨て、介護報酬削減などの改悪が繰り返されてきた結果、制度の矛盾が、さらにさまざまな形で出てきています。

介護費用の1割という高過ぎる利用料負担のために、支給限度額の6割弱しか、サービスが使われないなど、低所得者が必要なサービスを受けられない事態が深刻化してきています。

要介護認定で「軽度」と認定された人が、訪問介護やデイサービスを制限され、福祉用具のレンタルも受けられなくなるなど、介護取り上げも重大問題であります。病床削減方針によって介護難民が増え続けています。たび重なる介護報酬の引き下げのために、介護現場の労働条件は劣悪で、深刻な人手不足や事業所の経営難など、サービス提供体制の崩壊も叫ばれています。

これらの過酷な給付抑制にも関わらず、介護保険料は上がり続け、65歳以上の年金から天引きされる第一号保険者は制度発足当時、2千911円から4期目は月4千160円、第5期は月5千円を超えると試算され、高齢者の生活悪化の重大な要因となっています。高齢者は「保険料値上げを我慢するか、介護サービスを受けるのを我慢するか」という選択を迫られ、制度改変のたびに負担増とサービス切り捨てが繰り返されています。

そこで、保険料・利用料についてお伺いいたします。

今回の法改正で、取り崩しが可能となった県の「財政安定化基金」など活用して、滞納がだんだん多くなりつつある低所得者層の引き下げをしていくべきだと思います。

また、他市がやっているとおり、一般会計からの繰り入れをし、保険料や利用料の軽減を強く求めます。

国は引き続き、保険料の全額免除や収入に着目した一律減免、一般財源の繰り入れは適当でないという三基準を強調していますが、介護保険は自治事務あり、国の指導は助言にすぎません。実際に、全国の市町村で一般会計からの繰り入れで保険料・利用料の独自減免を実現してきています。市独自の軽減を求めますがどうか。

次に、地域包括支援センターの取り組みについて伺います。

介護保険事業計画策定に際しては、日常生活圏域における高齢者のニーズ調査を実施し、関係者を集めた部会が開かれることになっています。高齢者の生活実態や介護ニーズをつか

み直すことは大変重要ですし、意見を集約し、施設でも在宅でも本当に高齢者・住民の要求に応えるケア体制の確立を進めることが必要であります。

国の参酌標準が廃止された今、軽度者の扱いをどうするのかなどは自治体の裁量に任せられます。ひとり暮らし・高齢者世帯の支援をどのように考えているのか伺うものであります。

厚生労働省では、2005年からキャンペーンを始めた認知症サポート・認知症になっても安心して暮らせる街づくりとして、各自治体が養成講座を開いております。市として認知症の高齢者やその介護者の対策をどのように取り組んでいくのか。

また、高齢者が気軽に集い、軽い体操などできる場所が必要ですが、どのように考えているのか答弁を求めるものであります。

次に、特別養護老人ホームについて伺いますが、市の特別養護老人ホームの待機者は約170人にもなっており、入居が待たれます。増床計画で待機者ゼロを求めますが計画を伺うものであります。

大きな2点目に、放射能対策について伺います。

福島原発事故発生から、もうすぐ1年になります。放射能汚染対策はいまだに解決しておらず、野田首相は、原発事故の収束は国家の挑戦、福島の再生なくして日本の信頼回復はないとし、事故収束、賠償、健康被害防止と大規模除染に取り組むと述べました。一つ一つは当然のことですが、問題はどうかやって実現するかという具体策が見えてこないことであります。

被害者への賠償と仮払いが急務と言っておきながら、現実にはそうはなっていません。除染や健康管理、農作物等への検査もやると言っていますが、それは当たり前のことで、とっくにきちんとした対応がなされていなければならないのに、依然として放射線量の高い地域が存在しているのが現実問題であります。

こうしたもとの、食品への放射能汚染の不安が続き、放射性物質の検査結果を確かめたいという消費者が増え、自治体への検査要望が強まっています。そうした中、独自に機器を購入する自治体も増えてきています。八街市でも、せめて子どもたちの給食だけでも検査してほしいという声が上がっています。

大気や海洋に大量の放射性物質がばらまかれていますから、空気や食べ物などを通じて被害が及ぶことを食い止める必要があります。子どもたちの安全な給食を確保するために、どのような対策がとられているのか、お伺いいたします。

次に、測定器の新たな購入と貸し出しについて伺いますが、日本共産党は、独自に市内73カ所で測定をし、その内容を市にお知らせをして対策をお願いしていますが、市民の不安に応えるためにも、測定器を新たに購入して、富里市でもやっているとおおり、貸し出しをするべきだと思いますがどうか。

また、市では各課にわたり、122カ所の放射能測定をしています。測定箇所を増やしていく必要もあると思いますが、どのように考えているのか伺うものであります。

最後に、公共交通について伺います。

昨日、ふれあいバスの利用について、大変減少していると答弁がありました。市民からは利用できないふれあいバスへの不満の声が上がっております。9月のダイヤ改正で大変不便になってしまった問題点や今後の公共交通のあり方について、幅広く市民の声を聞くべきだと9月議会でも指摘をして、そして、公共交通懇談会を作って、そこで大いに議論を交わすべきだと要望をいたしました。

早速、市は補正予算を組んで、公共交通懇談会を立ち上げました。公共交通の将来展望について懇談会ではどのような意見が出されたのか。また、懇談会の常設を求めますが、どのように考えているのか伺うものであります。

次に、乗り合いタクシーについてですが、交通弱者が増えている中で、市として実態調査を進めるべきであります。あわせて試験運転を実施して、1日も早い乗り合いタクシーの導入を求めるものでございます。以上です。

### ○市長（北村新司君）

個人質問3、日本共産党、右山正美議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 第5期介護保険制度について答弁いたします。

(1) ①ですが、介護保険料の軽減につきましては、本市の減免取扱基準に従い、災害により著しい損害を受けた場合や失業等により収入が著しく減少した場合など、被保険者、個々の事由に応じ対応をしているところでございます。

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定にあたりましては、国より保険料の単独減免に対する考え方が示されており、収入のみに着目した一律減免等は適当ではないため、第4期計画に引き続き介護保険制度の原則を遵守し、各保険者において対応に努めるよう指導されておりますので、第5期計画期間も従前どおり、本市の減免取扱基準に従い、対応をしてみたいと考えております。

介護サービス利用料の軽減につきましては、1カ月間に利用者が自己負担した額が一定の額を超えると、利用者負担の軽減を図るため、高額介護サービス費を支給しており、その所得段階に応じて所得の低い方に多く支給されるよう制度設計がなされております。

また、介護保険施設の入居者のうち、市民税非課税世帯の方に対しては、その所得状況による利用者負担段階に応じて、本来、保険給付の対象とならない食費・居住費についても負担限度額を設定し、補足給付を行っていることから、現行制度においても、所得の低い方に対して制度的配慮がなされているものと考えております。したがって、第5期介護保険事業計画期間においても、国の制度に準じた利用料の軽減措置を実施してみたいと考えております。

次に(2) ①ですが、平成18年4月に介護保険課内に設置した地域包括支援センターは、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員各2名の計6名体制で、高齢者総合相談支援、介護予防支援、高齢者の虐待防止や権利擁護、介護支援専門員の支援、及び介護予防事業に取り組んでいます。

地域包括支援センターは、日々の相談業務や介護予防支援業務の中で、ひとり暮らしや高

齢者のみの世帯に接する機会も多く、日常生活や健康管理の状況等により、「緊急通報装置の貸与」「配食サービス」といった、本市のひとり暮らし・高齢者世帯への福祉サービスや、「通所介護」「訪問介護」といった介護保険サービスの利用につなげる支援・相談を行っています。

第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、民生委員、社会福祉協議会、介護保険事業所等と連携を密に図りながら、広く高齢者への支援に取り組んでまいります。

次に(2)②ですが、第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中には、本市の高齢化率も20パーセントを超えると予測しております。若年人口との比較でも、平成23年4月の時点で、15歳未満人口100に対し、65歳以上人口が149と少子高齢化が進行しております。高齢者人口の増加に伴い、75歳以上の「後期高齢者」人口も増加しており、85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の症状を有するとも言われ、認知症高齢者も増加してくるものと考えております。認知症については、予防法が確立しておらず、医療のみならず、介護・福祉による対応が必要であると認識しております。

地域包括支援センターでは、認知症の理解者を増やし、その支援につなげる「認知症サポーター養成講座」の出前開催を平成19年度より取り組み、民生委員をはじめ、地域住民の認知症の理解の促進に取り組んでいます。

また、判断能力が低下し、介護サービスの契約や金銭管理を担う親族等がない場合、成年後見人選任の申し立てにつなげる等の取り組みも行っております。

介護保険給付としては、訪問介護や居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護サービスや認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等の介護サービスの利用について保険給付を行い、被保険者の生活の維持や家族の介護負担の軽減を図っております。

第5期介護保険事業計画におきましても、これまでの取り組みの充実を図り、認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目指してまいります。

次に(2)③ですが、地域包括支援センターの業務は高齢者の総合相談支援や地域における連携・協働の体制づくり、個々の介護支援専門員の支援等となっております。しかしながら、地域包括支援センターが行っている介護予防事業のうち、二次予防事業の運動教室については、3カ月間の教室が終了した後、自宅での運動の継続を促すとともに、グループでの運動の継続について、参加者の意向を確認しています。グループ活動を希望した参加者については介護予防教室終了後に話し合いの機会を持ち、活動場所や活動の頻度、講師の有無等、参加者が自ら決めて取り組んでいけるよう支援しているところでございます。

また、介護予防等に関する講話の依頼を老人クラブから受けた場合には、職員を派遣しており、介護予防の普及啓発のみならず老人クラブ活動の支援にもつながっているものと考えております。

なお、市では高齢者の集える場所として、「老人福祉センター」「南部老人憩いの家」を設置・運営しており、老人クラブをはじめとして、高齢者の健康の増進、教養の向上に努めているところでございます。

次に（３）①ですが、本市には、現在３カ所の特別養護老人ホームがあり、身体や心に著しい障がいがあるため、常時介護を必要とする方で、居宅では適切な介護を受けることが困難な方が入居し、生活をしております。

入居状況は、常にほぼ満床で、待機者も年々増加している状況を踏まえ、平成２１年度から平成２３年度までの第４期介護保険事業計画においては、特別養護老人ホーム１施設３０床の増床整備を実施したほか、認知症高齢者グループホームの新規整備を行うなどの施設整備を実施し、待機者の解消に努めたところではございますが、平成２３年７月１日現在、１７０人の待機者がいる現状となっております。

このような状況を踏まえ、第５期計画においても、特別養護老人ホームにつきましては、１施設８０床の新規整備を計画しておりますが、日常生活や介護に不安を抱く高齢者が、特別養護老人ホームなどの施設へ入居するという選択肢だけではなく、住みなれた地域で安心して暮らし続けることが可能となるように、介護サービスに関わる人材育成の推進及びグループホームなど、地域密着型施設サービスの質の向上を図り、国が目標に掲げております地域包括ケアの実現に向けた介護サービス基盤の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．放射能対策について答弁いたします。

（２）（３）につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

昨年１０月から本年１月末現在までに市民からの要望により実施した放射線量測定につきましては、１７件８２カ所を実施いたしました。

なお、すべての箇所において基準は下回っております。

また、定点観測として、教育関係施設で２７施設、児童施設関係で１８施設、公園で１２施設、これとは別に、市内東西南北、中央の５施設、計６２施設１２２カ所を継続的に測定し、随時測定値をホームページ等で公開しております。

今後も同一の機器で、同様の条件で継続的に測定してまいりますので、市民の方におかれましては、近接施設の測定値を参考にさせていただきたいと考えております。

なお、市民からの要望があった場合には、引き続き担当職員が測定を実施してまいりますので、各家庭への貸し出しは考えておりません。

次に、質問事項３．公共交通について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

平成２２年度にふれあいバスのダイヤ等の見直しを図ることを目的に「八街市ふれあいバス運行協議会」を設置し、さまざまな検討をいただく中で、最終的に私への提言をいただきました。その提言の１つに、「今後、ふれあいバスに限らず、路線バスや近年注目されつつあるデマンド交通など他の公共交通を含め、市内公共交通機関のあり方について検討するための協議会等の設置を」とのご意見が含まれていたことから、今年度、「八街市内公共交通活性化に関する懇談会」を設置し、市内公共交通に関して、さまざまな立場の方からご意見を拝聴しようとしたもので、委員２３名のうち８名の方が一般公募による委員でございます。

なお、私も４回にわたる懇談会すべてに出席しております。

ご質問の懇談会における意見でございますが、主なものとしては、まず、ふれあいバスにつきましては、バスターミナル、または乗降場所について、駅を基本に考えるべきという意見が比較的多かったことと、今回のダイヤ等の改正により、逆に不便になってしまった点があるので、駅、市役所、病院へ直接行けるよう、早期に見直しをすべきなどといった意見がございました。

また、新たにデマンド交通の導入を検討すべき、ふれあいバスを一部廃止し、デマンド交通と併用すべきなどといったデマンド交通に関する内容が多かったように見受けられます。

その他の意見としては、高齢者に配慮した公共交通にすべきですとか、JR線の利便性の向上、八街バイパスの早期全面開通、八街十字路の右折レーンの整備、さらに継続して市民の足を考える会を検討してほしいなどといった意見がございました。

次に、懇談会の常設をとのご質問でございますが、今回の懇談会は2月6日の第4回の会議をもって終了いたしました。市としては、懇談会自体を常設する考えはございません。しかしながら、将来的な市の公共交通のあり方について、検討していく必要性も感じておりますし、今後の市内の円滑な移動手段の整備にあたり、補助対象となるためには、公共交通すべてに関し、法令等に基づく公共交通を考える協議会等の設置が必須となっております。この構成員としては、市、県、関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、住民、公共交通利用者などが考えられるところでございます。

市といたしましては、平成24年度中には、協議会等を設置したいと考えており、将来的な市内公共交通機関のあり方について、さまざまな視点から議論を進めてまいりたいと考えております。

次に(2)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

ご質問の乗り合いタクシーとは、デマンド交通システムに関することと思われませんが、デマンド交通につきましては、「八街市内公共交通活性化に関する懇談会」の会議においても要望が多く、近隣自治体における状況等について、参考資料を作成し、意見交換をしたところでございます。

デマンド交通に関する市民ニーズの調査でございますが、平成24年度当初予算において計上しております「地域公共交通調査業務」の中で、公共交通に関する市民アンケートを実施したいと考えておりまして、この中で、デマンド交通に関する調査も可能と考えております。

次に、デマンド交通の試験運転をとのご質問でございますが、試験運転、いわゆる実証運行を実施する場合でも、市単独事業としての実施は、非常に困難でありますので、国庫補助を受けての実施が必要と考えております。

国庫補助を受けるためには、公共交通を考える地域協議会等の設置が必須であり、協議会等が生活交通ネットワーク計画を策定し、国に提出した上での採択となります。しかしながら、実証運行とはいえ、設備投資及び運行の維持には、多額の予算が必要となります。実証運行した場合、成果が認められないからといって、すぐに撤退することは安易にはできない

ものと考えております。そのためにも、協議会等において、採算性を考慮の上、慎重な議論が必要と考えております。

また、デマンド交通の導入に際しては、現在のふれあいバスの廃止や整理統合も視野に入れなければなりません。その影響も含め、さまざまな観点から議論が必要と考えておりますので、実証運行につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項 2. 放射能対策について答弁いたします。

(1) ですが、生鮮野菜を始め、給食の食材につきましては、厳しい規制値をパスし、出荷制限を受けることなく市場に流通している安全なものだけを使用しております。

また、食材の納入業者に対して、出荷制限を受けているものを誤って納入することのないよう強く要請をしております。さらに、栄養士が食材を受け入れる際には、出荷制限を受けていないかを確認し、調理の際は、食材の洗浄を十分行うよう努めております。

なお、児童・生徒の保護者に対しましては、このような安全な食材のみを使用する旨を通知し、ご理解を得ているところでございます。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後12時03分)

(再開 午後 1時10分)

+

+

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ○右山正美君

介護保険の市独自の軽減については、市長は収入のみにおいては、これは減免をしないと、そういう大変冷たい答弁でありました。今、高齢者の方々というのは、保険料負担で大変な状況であって、これを転嫁するということは、これは限界に近い、こういう状況であると言わざるを得ないわけであります。

そういった点では、今日、介護保険の条例が出されたわけですがけれども、これは13パーセントの引き上げだということと、全部の段階で引き上げられているということなんですよね。1段階、2段階とか、そういった標準から含めて以下は、本当に低所得者層という方々が、払えない状況も含めて大変な状況ということがあるわけで、そういったところは、やはりそれ相応の引き下げ、軽減策を考えていかないと、私はこれは本当に滞納がどんどん増えていくんじゃないかというふうに思うんです。同時に、今度、県の埋蔵金と言われる県のため込み金、こういったものも活用して、そういった軽減の対策も含めていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺については、担当課としては、どのように考えていたのか。その辺についてはどうでしょうか。

### ○介護保険課長（宮崎 充君）

県の安定化基金につきましては、第5期介護保険事業計画の中で、2千700万円、県の安定化基金の方が取り崩しをされまして、八街市の方に来ますけれども、第5期の保険料の算出につきましても、2千700万円を見込んで算出をいたしてございます。

### ○右山正美君

私は公的年金等の源泉徴収票というのを借りてきたんですよ。これは、年額45万8千196円の年金しかなくて、その中で介護保険料が2万1千200円、後期高齢者医療保険料が3万7千400円、合わせて5万8千600円引かれているんですよ。わずか年間45万8千196円ですよ。こういった人たちは、果たして、これは生活できますか、考えてみて。まして、年金が減少、この前は4万1千幾らあったそうですよ。ところが物価スライドで、物価が安くなったからって、年金が3千円も引き下げられました。約6日間のおかず代ですよ。こういったことを国の制度によって、どんどんやられて、容赦なく年金ですから天引きをされるんですよ。こういった人たちは、どうやって生活していくんですか。まだ、家族がいる人はいいですよ。いない人は生活できないでしょう、これはやはり。こういったところに、軽減策を市長が答弁した収入面においては、減免しないというのではなくて、こういうところに手厚い手当をしない限りは、どうしようもないでしょう。どんどん払えない人が増えるだけで。こういうことをやはり真剣に考えていく必要があります。

同時に国の介護保険の制度の問題では、今、国庫負担割合が2割しかないんですよ。それで、2000年の介護保険が始まったときには、それまで介護費用の50パーセントが国庫負担割合だったんですね。それが、現在では在宅介護は25パーセント、施設介護は20パーセントと給付はサービスの利用状況によって変動しますけれども、公費負担がどんどん少なくなってきた。その分、保険料が引き上がって、はね返ってきているという部分があるわけです。そういう意味で、市長にお伺いいたしますけれども、この20年度編成予算の中でも、国・県制度に基づく予算要求をしていくんだということであれば、国に対してやはり元に戻すように、50パーセントにするように、そのようにあらゆる機会でも要求して、要望していく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

### ○市長（北村新司君）

ただいまの右山議員の申し入れでございますけれども、介護サービスのことにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、市民税非課税の方に対しましては、その所得状況による利用者負担の段階に応じて、本来、保険給付の対象にならない食費・居住費についても負担限度額を設定し、補足給付を行うという現行制度を所得の低い方に対しても制度的な配慮をしているものと考えております。

市長会におきまして、その都度、発言はしてまいりますけれども、先ほど申し上げましたとおりの考えで、今しているところでございます。

### ○右山正美君

このままでは、段階的な保険料の1、2、3段階の人たちは、どんどん生活が大変になっ

てきて、それで生活ができなくなる。あるいは、またそれに重ねて滞納がどんどん増えてくると。そういった意味では、市の独自の軽減策をほかの他市町村でもやっているわけですから、一般財源を繰り入れるとか、そういったことも含めて、やはり考えていかなきゃならない問題だと、私は思いますので、その辺、十分検討をしていただきたいというふうに思います。

高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部、この法律については、もう介護保険の最新情報という形の中で、担当課はもちろん知っていらっしゃると思いますけれども、高齢者の居住を、要するに特養を作るという、そういったことでは、80床ということを出ているわけですが、さらに、そういった居住を進めなさいよということも、介護保険の中では局長あて、厚生労働省老健局高齢者支援課の方で出されていると思いますけれども、その辺の対応については、担当課はどのように考えているのか。

#### ○宮崎介護保険課長

確かに、即入所という形が一番望ましいかと思いますが、待機者がいないような形でできれば、一番いいというふうには思っております。しかしながら、当然、施設入所されますとサービス費等に関わりのある額が加算されてしまいます。そういったことで、また、保険料の方も改定をせざるを得なくなってしまうということも踏まえまして、今後、第5期の事業計画では80床という形で進めさせていただいておりますけれども、今後、施設整備につきましては、各事業計画に基づきまして、整備をしていきたいというふうに考えております。

#### ○右山正美君

本当に介護保険課だけの問題じゃなくて、やはり全体の問題として、国が中心でやって、それでやるわけですから、やはりその辺のことについても、乱暴な介護保険法の改変が進んでいますから、改悪がね。やはりそういう意味では、担当の自治体としても、これは住民の皆さんとうまく進めていくということは、大変重要だと思います。老健だけじゃなくて、特養だけじゃなくて、その辺のところも十分検討して、今後行ってもらいたいと思います。

それから、予算編成の中で、国・県補助金の学校給食の問題ですけれども、補助金の確保、こういった問題も積極的に予算編成では進めるというふうになっているわけです。そこで、職員の放射能検査機器、この機器の問題については、前回は地方消費者行政活性化基金を活用してはどうかというふうに言いましたけれども、もう一つ、給食の放射能測定器の購入補助金という、こういった補助金もありますから、十分その辺のところの補助金を活用していく。このことも考えてやっていただきたいと。補助金はやはり活用しなければだめですよ、いろいろな意味でね。これは、申し伝えておきます。

それから、大変不評の高かった9月のダイヤ改正で、公共交通の今後の将来を考えていかなきゃならないという意味で、今の9月のダイヤ改正を今後どのようにしていこうというふうに考えているんですか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、昨日もご答弁したとおり、乗り継ぎが不便になったということで

あるとか、主要の停留所に駐車しないというような状況がございましたので、その辺を踏まえて、新年度で一部ダイヤの改正をしたいというところで考えております。

#### ○右山正美君

やはり、これは不評だからということ、不便になったということですから、私は変える勇気も必要だと思いますよ。確かに、今、答弁があったとおり、やはりそういうことであれば変えていくんだと。利便性をもっともっと高めていくんだという点からすれば、私は賢明な方策だと思いますので、ぜひ、住民のニーズに合ったような、そういったふれあいバスにしてもらいたいですし、また、デマンドも含めて、乗り合いタクシー等々含めて、今後、市民の足となるべく、そういった公共交通を考えていていただきたいというふうに申し上げて私の質問を終わります。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、右山正美議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

#### ○桜田秀雄君

桜田秀雄でございます。私は、1. 安全な街づくり、2. 活力ある街づくり、3. 道路事業についてご質問をいたします。

まず、質問事項1. 安全な街づくりについてでございますが、（1）空き家の適正な管理についてお伺いいたします。

市内には火災後の残存家屋が至るところに見受けられ、現状はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2つ目に、市内には空き家家屋も多く、家屋の倒壊、周辺環境への影響、犯罪の誘発などが危惧されます。空き家火災等を未然に防止し、市民の安全で安心な暮らしを実現するために、「空き家等の適正な管理に関する条例」の制定を行うべきと思うがいかがか。

次に、公園管理についてお尋ねをいたします。

八街駅北側「森のいずみ公園」の管理について、公園は幼児から高齢者まで多くの市民が利用されています。スケートボードは大変な危険が伴います。事故防止の観点から遊び場のすみ分けが必要であると考えます。

旧自転車駐輪場跡地を若者たちに開放できないか、お伺いをいたします。

次に、放射能測定について、市民が自ら数値で確認することは安全・安心、心の支えになります。市民とともにつくる街づくりの観点から、三たび測定器の貸し出しを求めますがいかがか、お伺いをいたします。

次に、質問事項2. 活力ある街づくり。各種審議会等についてお伺いいたします。

1点目は、各種審議会、委員会は現在どのぐらい設置されているのか。

また、委員数、公募委員の現状、拡大の方向性はお考えか。

次に、委員の任免権ですが、任免権者は多くの場合市長にあると思いますけれどもいかがか、お伺いをいたします。

質問事項の3点目は、道路事業についてであります。市道の整備状況について。

市道の舗装率は幾らか。また、朝日区内の舗装整備の立ち遅れが感じられますが、朝日区内の市道舗装率は幾らか。

最後に、市道の整備計画についてお尋ねをいたします。

以下の市道について、周辺住民から改善を求める声が上がっています。

①市道、朝日35号線の舗装整備。なお、四区21号線とあるのは20号線の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。四区20号線の整備計画についてお尋ねをいたします。

次に、懸案であった三区43号線、並びに六区6号線については、今回の予算に計上されておりますけれども、六区8号線の排水側溝の整備計画はどのようになっているのかをお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わります。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問4、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、建物火災等が発生した場合に、その後片付けを含めた管理等につきましては、建物所有者の責任において対応していただくこととなっておりますが、所有者が移住され、建物が空き家の場合等、所有者の事情により、その後の対応が進まないケースもあり、近隣の住民より防犯、防災上も危険であることから早急に片付けてほしいとの相談もございました。

市といたしましても、この状況が長期になることで建物が倒壊し、人災や隣接住宅に被害を及ぼす恐れも考えられることから、所有者に対しまして、早急に後片付けを含めた適正な管理を実施するよう文書等で依頼するとともに、火災現場にも同様の表示板を掲示し、対応した結果、以前2カ所で解決した事例がございます。しかしながら、近隣住民の不安もありますので、今後、改めて所有者に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、空き家につきましては、一定期間継続して使用されていない建築物と定義付けされますが、本市の空き家の状況については把握してございません。

次に②ですが、本市では、雑草が繁茂し、または枯れ草が密集し、かつ、それらが放置されているために、その付近に害を及ぼし、または犯罪及び火災の発生の原因となっている空き地の管理を適正化することにより、良好な生活環境の確保と住民の安全を図ることを目的とした「八街市あき地の管理の適正化に関する条例」が施行されております。

同様な目的であり、一体となって管理する必要があることから、「空き家」に関する規定を加える方法もございますが、個人財産である建築物の倒壊する可能性を判断するためには、各種の調査が必要なことなどから、基準の制定は難しいと思われまます。しかしながら、県内では松戸市や勝浦市などにおいて、行政処分や罰則を含めた条例を制定していることから、地域特性を考慮した上で、近隣市町の状況を調査・研究し、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に（２）①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

森のいずみ公園につきましては、広場やベンチなどの清掃を行い、利用に支障のないよう適正な維持管理に努めているところであり、また利用者の方々にもマナーを守っていただいているものと考えております。

ご質問にあります公園内でのスケートボード遊びにつきましても、マナーを守って遊んでいるものと思います。しかし、他の公園利用者などの方々に迷惑を及ぼす場合は、注意してまいりたいと考えております。

なお、旧自転車駐輪場跡地のある公共核施設用地につきましては、有効活用が図れないかを検討しているところではありますが、現在のところ、ご質問にありますような「スケートボード遊び」などへの開放は考えておりません。

次に（３）①ですが、個人質問３、右山正美議員に答弁したとおり、昨年１０月から本年１月末現在までに、市民からの要望により実施した放射線量測定につきましては、１７件８２カ所を実施いたしました。

なお、すべての箇所において基準は下回っております。

また、定点観測として、現在、市内６２施設１２２カ所を継続的に測定し、随時測定値をホームページ等で公開しております。

今後も同一の機器で、同様の条件で継続的に測定してまいりますので、市民の方におかれましては、近接施設の測定値を参考にさせていただきたいと考えております。

なお、市民からの要望があった場合には、引き続き担当職員が測定を実施してまいりますので、各家庭への貸し出しは考えておりません。

次に、質問事項２．活力ある街づくりについて答弁いたします。

（１）①ですが、教育委員会等の行政委員会としまして、５機関、委員数は３６名、法令または条例の定めるところにより、その担任する事項について審議または調査等を行う附属機関としましては、３１機関、委員数は３５５名でございます。

次に②ですが、公募委員の現状につきましては、これまでの事例としては、平成２１年度に教育長候補として、教育委員１人の公募を行っております。また、高齢者福祉計画策定審議会委員１８人のうち２人が公募による審議会・委員会委員等でございます。

なお、審議会委員等ではございませんが、平成２１年度には、第２次基本計画策定に係る八街市まちづくり市民会議委員１６人全員を、平成２２年度には、八街市ふれあいバス運行協議会委員２５人中５人を、平成２３年度には、八街市内公共交通活性化に関する懇談会委員２３人中８人を公募により委嘱しております。

平成２２年１２月に、市議会議長から申し入れのあった「執行機関の附属機関への参画見直し方針」により、市では市議会議員の執行機関の附属機関への参画についての見直しを行い、条例等の改正を行ったところでございます。この条例等の改正に際しては、委員構成につきましても、市議会議員を市民に改めたり、有識者、あるいは市長が特に認めた者等と表記を変えることで対応いたしました。

審議会・委員会委員等に市民に参画いただくことは、大変意義のあることと考えております。しかし、公募につきましては、委員を選任する上での1つの手法であります。公募による選任が、すなわち市民を代表する声とは一概に言えない場合もあると思われ、公平な立場の委員選任が重要と考えております。

基本的には、公募などによる市民参加の推進は、積極的に図ってまいりたいと考えておりますが、各種審議会・委員会単位で、それぞれ委員を選出する際に、公募採用の可否、及びその場合の手法も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

次に(1)③ですが、行政委員会の委員及び附属機関のうち、市長部局の委員につきましては、一般選挙で選出された委員及び議会において選挙された委員を除き、私が任命または委嘱等をしております。

また、行政委員会の附属機関の委員につきましては、それぞれ行政委員会において任命または委嘱等をしております。

なお、諸般の事情によりまして、委員を免ずる場合につきましても、任命等する場合と同様でございます。

次に、3. 道路事業について答弁いたします。

(1)①ですが、八街市が認定している市道は、平成23年3月31日現在、1千126路線、実延長、約491.6キロメートル、舗装率は86.5パーセントとなっております。そのうち、1、2級市道は約71キロメートル、舗装率は100パーセント。その他の市道は約420.6キロメートル、舗装率は84.2パーセントであります。

朝日区内の市道の舗装率ですが、市道朝日1号線から朝日73号線までの実延長、約35.3キロメートル。舗装率は62.3パーセントとなっております。

次に(2)①ですが、市道朝日35号線の路線延長852メートルのうち、約420メートルが未舗装となっております。現地を確認しましたところ、道路がたるんでいる箇所が見られ、そこに雨水が溜まり、浸透している状況でありました。

道路を舗装するためには、雨水排水の処理を一緒に考えなければならず、当該路線を舗装するとなると、道路冠水や隣地に雨水が流れ込むなどの悪影響が予想され、また、付近には接続できる排水施設がないことから、舗装は難しいものと考えております。

次に、市道四区20号線につきましては、路線延長、約104メートルの全区間が未舗装でありまして、現地を確認しましたところ、この路線につきましても、舗装と一緒に雨水排水施設を整備しなければならないものと考えております。

また、境界が確定していない箇所もありますので、雨水排水の処理方法等も含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、それぞれの路線内で、道路冠水が発生していることは認識しております。

そこで、平成24年度の事業の中で、側溝等の整備を予定しており、これらの工事を実施することにより、道路冠水の解消に向け、努力してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、空き家の適正な管理についてでございますけれども、私の知る限りでも、大東区、朝日区、大関、用草、勢田など、火災の残存家屋が今も残っています。大東区内にも半分焼け落ちた物件がございます、長い間、放置をされているわけでございます。住民にとっては本当に不安な日々が毎日続いているわけでございます。

また、長引く不況の中で、マイホームのローンが払えない、こういうことで、八街の中でも2月だけでも競売物件は15件に及んでいます。ますます空き家が増える、こういうことが想定をされているわけでございます。

先ほどの市長答弁の中で、いろんな角度から検討したいと、こういうことでございますので、ぜひとも検討をしていただきたい。私も、できれば議員提案として、12月議会には提出をしていきたい、このように考えておりますので、本来でしたら執行部の方から出していただくのが、これはベターでございますから、ぜひとも検討を重ねていただきたい。このことをお願いしておきます。

次に、公園管理についてでございますけれども、あの公園でのスケートボード遊びは、これは禁止事項に含まれていますか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

スケートボード自体は禁止としておりません。ただ、迷惑がかからないような形でご利用していただきたいということでございます。

#### ○桜田秀雄君

一昨日、市民の皆さんから苦情の電話が、うちの方に入りまして、僕も早速、公園に飛んでいきまして、注意する上で、どのような規則があるのかなど。あそこに門柱とは言わないんでしょうけれども、森のいずみ公園と書かれたものがありますよね。その裏側に一応、注意事項が何点か書かれています。一番下に、いわゆるテプラで作られた注意事項が貼られています。その頭の部分が削られていまして、判読できませんから、市の職員に来てもらって、この項目は何なんだと聞きました。すると市の職員も、これは何でしょうねと。ある人から聞いたら、ここにはもともとはスケートボードは禁止と、こういうふうにテプラで貼られていたよと。その頭の部分を誰かが削ったんじゃないのと、こういう話がございました。

前に交番がございまして、この交番のお巡りさんに聞いてみたんですが、あの公園についての使用とした管理の規則、こういうのがはっきりしなくて困っているんだと。交番としては、いわゆる道路に出た部分については、これは道路交通法でやってはいけませんよと注意できるけれども、市の方があやふやでは、警察としても注意できないんだと、このように言われています。

公園内には、280×50×37、こういう箱とコンパネが置かれていますけれども、これはどういうふうな感じになっているのでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

公園内にコンパネということでございますか。申し訳ありません。私、そのコンパネにつ

いては、確認はしてございません。

○桜田秀雄君

あそこに280×50×37、この箱が置かれているんですよ。これは子どもたちがスケートボードをするために、持ち込んでいる遊具です。そのほかに、コンパネ等も持ち込まれています。あそこは、多くの幹部職員が毎日通勤で通るんじゃないですか。そういうことを掌握されていないんですか。

今、課長が現場を確認しているみたいなので、時間がもったいないので、前に進めます。

次に、山武市には、山武の森の公園という立派な公園があります。ここには、スケートボードができるような立派な施設が備えられているんですね。公園で子どもたちにやってはいけませんよと、これを言うのは簡単ですけども、やはり八街はそういう設備が本当に遅れている。そういう意味で、ぜひとも、今使われていない核施設用地の舗装した部分がございますよね。この計画が決まるまでも、子どもたちに開放することはできないんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

先ほど市長答弁にあったように、この地をスケートボード専用利用するという考えは今のところございません。

○桜田秀雄君

現状を本当に確認されていない。本当に残念でならないんですけども。

次に、放射能問題に移ります。市長答弁でも、貸し出しは当面考えていないと、こういうお答えでした。市長も答弁されていましたが、測定というのは、同一条件で同一機器で行うことが重要であると、こう述べられています。私は、昨年3月の段階から機械を買ってくれと。議会の中でも何回か貸し出しをしてくれと、こういう要求をしてまいりました。しかし、いまだに貸し出しは認められていません。ですから、私は12月、大東区内、そして二区区内、まんべんなく回りまして、2日間かけて自分で機械を買って実態調査をしました。それを私の新聞で発表したところ、部長の方から、こんなものを出されては困るんだと、こういうご指摘がありました。同一条件の機械ではかること、これはベターなんですよ。だから、市で持っている2台の機械の1台を貸してくれと。そうすれば同一条件ではかれるわけですよ。それが、1年間要求し続けてきたけれども認められない。ですから、自前で機械を買って測定をした。こういうことなんですね。共産党さんもいろいろやられているみたいですけども、そういう意味では、今ある2台のうち1台を市民に貸し出して、それで線量が高いというところがあれば、市が改めて測定をする。こういうことはできないんですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、先ほど右山議員にもお答えしておりますが、昨年10月から1月19日現在まで、一般市民の方からはかっていただきたいという要望が17件ございました。それで、市の職員でこれをはからせていただきました。今後、この4カ月で17件、月4件程度でございますので、今後も市の職員で十分これは対応できるということで、現在、私どもの方では貸し出しをしておらないと。ただし、議員さんが独自にご自分の機械ではか

って、このはかられることは、私の方は結構でございます、参考のために。それで、数値が高いから、要するに市の方で、もう一度確認をしてくれということであれば、これは市の職員が市の機械で確認にまいます。その確認をされずに、市の機械よりも2割高い数値が出るのをご存じの中で、それを公表されるというのは、私は困ります。市民の安心感を高めるために、市で122カ所を定期的に観測をして公表しているわけですから、不安をあおるようなことは困りますということを私の方は申し上げたんです。

○桜田秀雄君

それでは、部長にお伺いしますけれども、市が買った2台の機械、これの誤差率は何パーセントですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

私どもの方の機械が、この誤差といいますか、これについては、機種の中では入っておりません。といいますのは、これは県で買ってございます60万円程度のもう少し高度な機械もございます。これとの誤差というのも実際には、これは機種によってそれぞれです。それで、先ほど私が申し上げました桜田議員の機械が2割というのは、これは市の機械と実際に同一の条件の中ではかって、2割高い数値が出るというのを確認されたということで、桜田議員に先ほど申し上げたわけですがけれども、市の機械が必ず正しいということではございません。

○桜田秀雄君

例えば12万円で買った機械が2台ありますよね。この誤差率がないということはありません。その機械には、すべての機械に誤差率があります。本当に正しい機械は何百万もする機械でないと、これはないんです。今、2台ありますけれども、この誤差率は何パーセントですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

ですから、誤差率というのは、別に把握はしてございません。というのは、先ほど言いました県の60万円の機械でも、これは誤差は出ております。ですから、この市の機械が誤差がない、必ず正しい数値を出す機械だということを私の方は申し上げているわけではございません。

○桜田秀雄君

放射能の測定器の貸し出しというのは、これは必要であるか、ないか、この議論も確かに大事なんです。僕はある人にお話を聞いたら、農家の方ですけれども、「桜田さん、びっくりしたよ」と。「何ですか」と聞いたら、「うちの嫁は前から水は買って飲んでいました。しかし、震災後は米をとぐのも買った水でといでいるんだよ」と。自分の子どもがかわいくてやっているんだから、見て見ぬふりをしているけれどもと、そういうお話をいただきました。市民に貸し出しをするということは、これは市民とともに街づくりをする、そういう意味で、市民との協働という観点、これをはかるバロメーターにもなるんです。私はそういう立場から、ぜひ、貸し出してほしい、こう思っているんです。

次に、審議会と委員についてお伺いをいたします。

これは水道課長にお伺いします。昨年5月20日、上水道委員会が行われました。ここに当時の招集通知がございます。この招集通知、課長とあと庶務の方、2名で届けていただきました。これは4月中旬だったと思うんですけども、このとき、私は福島の方にボランティアに行く計画があると、こう申し上げまして、20日の会議には戻ります、出席しますと、こういうお話をさせていただきました。そのとき、担当者の方から会議の都合がございますので、もし、欠席をする場合には事前にご連絡くださいと、こういうふうに言われました。この通知書には、一番下に欠席される場合は、5月18日までに庶務担当者までご連絡くださいと、このように記されています。ですから、私がもし、突発的なことがあると困ると、そういうことで、迷惑をかけてはいけないと、事前に庶務に電話をいたしました。そして5月21日に帰ってまいりました。ご記憶ございますか。

#### ○水道課長（醍醐文一君）

ただいま桜田議員より、昨年度の上水道委員会の開催の件でございますが、確かに私どものダイアリーをちょっと確認しますと、5月20日に上水道委員会を開催するというご通知を4月14日の日に私と同行した業務の班長がお邪魔しまして、開催通知をお持ちしました。そうしたところ、確かに未定ではあるが、ボランティアに参加する予定があるので、事によったらということで、お話は伺っておりました。その後、5月14日にちょうどその日は土曜日だったのですが、日直の者に欠席の報告があるということをしていただきまして、確かにその事実は確認して承知しております。

#### ○桜田秀雄君

僕は欠席届を出して、結果的に21日に帰ってきました。迷惑をかけないで済んでよかったなと内心思っていたんですが、ところが、5月20日、上水道委員長からこういう文書が手渡されました。この中身は、5月20日に開催された上水道委員会に桜田議員は欠席をいたしました。そのことは委員会開催の初めに事務方から、桜田議員は福島の被災地にボランティアとして行っており、欠席をするとの報告があり、委員会が始まったと記されています。そして、この件に関して市議会開催中の全員協議会の際に、上水道委員会に欠席したことの報告と謝罪を委員長として求めると、こういう文書が委員長から出されたわけでございます。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

桜田議員に申し上げます。ただいまの発言は、議題外にわたっておりますので、通告書に基づき質問に入ってください。

#### ○桜田秀雄君

通告書の内容に従って質問しておりますけれども、委員長の任免権について、その前段でこういうことがあったということを、今質問しているんです。

議長、どうなんですか。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

前段でございますか。それは、どういう。

○桜田秀雄君

ですから、任免権はどなたにあるのか、その前段のお話でございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

簡潔にお願いをいたします。

○桜田秀雄君

私は、全員協議会で議長の方から謝罪しないのであれば、議長の権限において上水道委員を解職をすると、こういうお話がございました。また、現の議長も「そうだ、更迭だ」と、そういうことで同調されたわけでございます。

総務部長にお伺いいたしますけれども、さまざまな審議会、委員会がございます。欠席を理由に委員の解職、こういう規定はあるのでしょうか。

また、過去において、そうした方向は上がっているかどうか、お伺いをいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

すべての審議会の条例の中身を確認しているわけではございませんけれども、ただ単に欠席を理由にした免職、罷免といたしますか、そういった規定は恐らくないものだというふうに考えております。過去にも、そういったことについては、特に聞いたことはございません。

○桜田秀雄君

議長から解職通告をいただきまして、僕はこれは市長の権限ではないかなと、そういうことで1カ月後に議長宅を訪問いたしました。そして、「議長、あなたは私に解職だと言ったけれども、1カ月過ぎました。私の身分はどうなっているんでしょう」と、このようにお尋ねをいたしましたところ、「確かに解職すると言った。しかし、辞職願を書けといっても、あんたが書かないんだから終わりだよ」と、こういうことでございました。

市長にお伺いします。ここに、委嘱状がございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

桜田議員に申し上げます。ただいまの質問は通告の範囲を超えております。重要事項であるならば、具体的に通告し、執行機関の正式な見解を聞くことに努めてください。

質問を変えるようお願いいたします。

○桜田秀雄君

これは、2項の活力のある街づくり、委員の任免権についてお伺いしております。

市長、上水道委員長の任免権者はどなたですか。

○議長（鯨井眞佐子君）

桜田議員に申し上げます。この質問は、妥当とは思えませんので、次の質問に移ってください。

○桜田秀雄君

活力のある街づくり、3項、委員の任免権について伺うと。これは議長、どのように解釈されるんですか。通告にあるんじゃないですか。任免権者はどなたですかと聞いているんですよ。

○議長（鯨井眞佐子君）

任免権者についての質問はわかりますけれども、その前段のお話の内容については妥当とは思っておりません。

○桜田秀雄君

改めて市長にお伺いします。任免権者はどなたですか。

○市長（北村新司君）

ただいまの桜田議員のお話の委員会の委員でございますけれども、委員8人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうち市長が委嘱する。1、有識者、2、事業者代表、その他市長が必要と認める者、以上でございます。

○桜田秀雄君

ここに委嘱状がございます。桜田秀雄様、八街市上水道委員会条例第3条の規定に基づき、八街市上水道委員に委嘱しますと。平成21年10月1日、八街市長、長谷川健一。これは元の市長でございますけれども、この方からもらっています。明らかに任免権者は市長じゃないですか。なぜ、議長に解職権があるんですか。

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまのは、一般質問ではございませんので、取り下げていただきたいと思います。

○桜田秀雄君

これが、今の八街市議会の現状なんです。

（発言する者多し）

○桜田秀雄君

それでは、質問を変えまして、道路事業をお伺いをいたします。

六区8号線でございますけれども、これは道幅6メートル以上ございますね。お家が両側に20数件並んでおりますけれども、これを開発許可を出すときに、なぜ、側溝の整備等ではできなかったのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

記憶の方が曖昧で申し訳ありませんけれども、たしか開発行為ではなかったというふうに覚えております。

○桜田秀雄君

先ほどの公園の関係が、もしわかったら。

○建設部長（糸久博之君）

先ほどの公園のコンパネの話ですけれども、子どもたちが持ち込んだようでございます。市の方に苦情等は入っていませんでした。公園の方に置きっぱなしだったり、また、遊ぶのにほかの人に迷惑をかけるようであれば、撤去指導するようにいたします。

○桜田秀雄君

もう既に半年以上、放置されておりますので、ぜひとも、その辺の管理の徹底をしていた

だきたい。このことを申し上げまして質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時02分)

(再開 午後 2時12分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則です。議会開会日に平成24年度予算概要の説明がありました。必要な歳出に対し、市税収は減少傾向にあり、なおも厳しい予算組みであることを受け止めました。その中でも市民ニーズは向上するわけで、対応していかななくてはなりません。しっかりとした行財政運営をよろしくお願いいたします。

今回、5項目の質問を通告しております。順次質問しますので、答弁をよろしくお願いいたします。

質問事項の1番目は、公共財産の取り扱いについて伺います。

要旨（1）四区市営住宅跡地についてですが、現在も居住されている方がおりますが、かなりの面積が更地となり、雑草の管理をしているのみとなっている状態です。

北側道路との高低差はありますが、立地条件は駅に対しても徒歩圏内で、ほかにも幼稚園、学校、スーパー、医院等も徒歩圏内にあり、立地条件は大変よいと思われます。にもかかわらず、現在の様子そのまま、財産を放置しておくのはもったいのない話です。

①将来の活用について伺います。

要旨（2）赤道の取り扱いについて伺うものです。

私は、かねてより赤道の質問を続けております。八街市は狭隘な道路が大変多く、市民は日々危険な状態に置かれています。少しでも安全をさまざまな観点より改善するために、有効な赤道の利用は、その1つであると信じております。整備実現に向け伺います。

①有効箇所の復元整備、活用を順次願うがいかがか伺います。

要旨（3）庁舎整備について伺います。

庁舎のおトイレの話ですが、近年、各家庭におきましては大半が洋式となっておりますが八街市の庁舎は洋式の普及率が低く、最も来庁者が多い第一庁舎1階トイレ1台が和式のままです。改修済みのトイレも狭く使用しづらい状況です。ある市民より改善を求めのお話も伺っております。

また、第二庁舎は昭和37年建築のままのトイレを改修し、使用していますが、古さを感じる暗さがあります。きれいに清掃はされてはおりますが、気持ちよく使用できるかという

+

ますと若干無理がございます。改修を求めるがいかがか伺います。

先日、第一庁舎外壁タイルの脱落防止補強工事が施され、一安心するところですが、庁舎の壁は内部、外部ともに塗装の劣化が目立ち、塗り替え等により明るい環境にできないか。

また、庁舎各所に老朽化が目立ちます。改修する考えについて伺います。

さらに庁舎にソーラー発電の設置の考えについて伺います。

質問事項の2番目は、道路整備問題について伺います。

要旨（1）バイパス整備について。

①早期開通に向け、用地の買収の進捗と今後の予定について伺います。

②現状において、バイパスの雨水に対する問題はないのか伺います。

要旨（2）市道一区50号線について伺います。

この線は幹線の渋滞を避けるため、朝夕に関わらず車の往来が大変多いところですが、幅員が狭く、車のすれ違いも何とかしている状態で歩行者等には大変危険な線です。最近、中間部の生け垣の家がブロック塀を築き、少々拡幅した印象を抱きます。しかし、狭隘な線に変わりはありません。そこで伺います。

①整備についての考えを伺います。

質問事項の3番目は、朝陽小学校校舎改築工事について伺います。

要旨（1）全体計画概要について、全体の年次計画の説明を受けておりますが、その中で検討をお願いする事柄についてお伺いいたします。

現在、児童クラブは希望者が多く、同じ箇所に増やす方向ですが、児童の移動の安全を考えるとともに、現在のスペースの狭さを考え、改築時に併設が望ましいと考えます。

そこで、お伺いするのは、①児童クラブ設置の考えについてお伺いいたします。

②図書館分館の設置の考えについてお伺いいたします。

朝陽小学校は、中央公民館より離れた距離にあり、近くに分館ができましたら大変有効活用ができると思います。移動図書館も、ほかの地区に、その分を回せるわけですので、考えをお伺いいたします。

③としまして、住野公民館は建物の老朽化が進んでいるように思われます。この際、地域の活性化等を思い、併設できないのかお伺いいたします。

④改築工事に伴い、学校周辺道路整備の要請についてお伺いいたします。

質問事項の4番目は、ふれあいバスについて伺います。

市内循環バスは、近年他の自治体が運営している状況を調べますと、障がい者はもちろん、高齢者に対しましても無料化している自治体が増えてきております。厳しい財政状況の中ですが、交通の安全と経済効果もあると考えられますので、乗車料金の一部無料化を願うものですがいかがか伺います。

質問事項の5番目は、教育問題について伺います。

要旨（1）八街っ子サポーターについて伺います。

昨年9月議会において承認されました県の緊急雇用創出事業補助金により創設された事業

ですが、最近数名の雇用が決まり、活動が始まったと聞きますが、現状と課題についてお伺いいたします。

要旨（２）八街市には高校が２校あるのは皆さん承知のところですが、さまざまな点におきまして、協力し連携をとるべきと思いますが考えについてお伺いいたします。

要旨（３）学校給食事業についてお伺いいたします。

①厳しい経済状況下、給食費の支払いも家計を逼迫させている家庭も増えているかもしれません。しかし、安全で安定した給食の供給をしますには、原材料費である給食費はご理解の上、きちんと納めていただかなくてはなりません。

そこで、現在の給食費の収納状況をお伺いいたします。

②安全な給食の提供はできているのか伺います。

③食材の調達努力についてお伺いいたします。

質問事項の６番目は、榎戸駅についてお伺いいたします。

設計等の調整段階で進み始めた感があります。

要旨（１）現状と今後の展望についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。明解なご答弁をよろしくお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問５、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．公共財産の取り扱いについて答弁いたします。

（１）①ですが、四区地先にあります、市営住宅富士見団地は、建築後５０年を経過し、住宅の老朽化が著しいことから、新規入居者の募集は行っておりません。

将来の活用については、現計画の公営住宅再生マスタープランが平成５年度に策定し、１８年を経過することから、今後、マスタープランの見直しを行った後に、跡地利用を検討してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、赤道は、地方分権一括法により国から無償譲与された道路法の適用のない法定外公共物で、本市が財産管理及び機能管理を行っております。

赤道には、農業用道路や生活道路として、人や軽車両程度が通行できる箇所もありますが、その機能を有しない箇所も多数あります。市では、区等からの要望に応じ、調査等を行った上で、市民生活に必要性のある赤道につきましては、活用について検討し、必要に応じた整備を行ってまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、庁舎整備につきましては、来庁者の方の安全と、わかりやすく便利で快適な場所を提供できるよう改修を行っております。

今年度実施いたしました庁舎外壁タイル脱落防止工事は、経年劣化及び地震等により、タイルが落下していることから、来庁者の方の安全を優先し、玄関周りを中心に外壁タイルの脱落防止工事を実施したところであり、今後も屋内外の環境に留意するところでもあります。

トイレにつきましては、第１庁舎１階の男性及び女性トイレには、洋式の便座トイレが１カ所ずつ設置されておりますが、すべてを一度に洋式の便座トイレに改修することは、現在

の財政状況からは厳しいものであり、計画的に改修を行う所存であります。

また、庁舎への太陽光パネル設置については、設置費用が多額であることから、国庫補助対象事業として行えるのか、設置面積が確保できるのか、また、太陽光パネルを庁舎へ乗せられる構造になっているのか、さらに検討が必要であります。

なお、太陽光パネルで集められたエネルギーを貯めておく、蓄電池設備については、小型設備は普及しておりますが、公共施設用の大型蓄電池が普及するには、まだ、時間がかかるものと聞いております。

次に、質問事項２．道路問題について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

進捗状況といたしましては、大木地先から国道４０９号までの約５００メートル区間の用地取得率は、平成２４年１月末の面積ベースで約９２パーセント、国道４０９号から主要地方道千葉八街横芝線までの約１千２００メートル区間では、約８７パーセント、全体では、約８８パーセントとなっております。

県では、整備にあたって取得済用地の虫食いの整備は行わず、大木地先から国道４０９号までの区間を優先に整備をするとのことであります。

また、雨水の排水計画につきましては、県に確認したところ、平成２２年度、２３年度において、地下埋設物調査、流量断面計画、概略工法検討などの基本設計業務を行っており、この計画をもとに整備について検討を進めているとのことであります。

市といたしましても、早期な工事着手・完成に向け、県に協力してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、市道一区５０号線につきましては、特に、通勤・通学時間帯の交通量が多く、幅員が狭いため、拡幅の必要性は認識しているところであります。しかしながら、道路拡幅には多額の費用がかかることから、本市の財政状況を考えますと、一度に複数の道路拡幅事業を実施することは困難な状況でありますので、現在進めている市道四木２８号線道路拡幅事業が完了した後、財政状況を考慮しつつ、検討してまいりたいと考えております。

なお、市道一区５０号線の拡幅事業を実施する際の概要といたしましては、車両のすれ違いが可能な幅に車道を拡幅し、片側に歩道を設置する予定であります。

次に、質問事項３．朝陽小学校校舎改築について答弁いたします。

(1) ①ですが、朝陽小学校区の児童クラブにつきましては、現在、旧教職員住宅２棟を使用し、定員６０名で開設しております。しかしながら、入所希望者が多く、いまだに待機児童がいる状況となっております。このため、教育委員会と検討をしたところ、改築に合わせて、学校校舎内及び敷地内に開設することは難しいことから、現児童クラブに隣接している、旧職員住宅の利用について協議が整い、本年７月に開設できるよう準備を進めております。

次に(1) ④ですが、学校周辺の道路整備につきましては、国道４０９号と市道１０２号線及び住野２６号線の交差点改良が必要であることは、認識しているところであります。し

かしながら、交差点改良には、隣接地権者の協力が必要なことから、実施が困難な状況となっているところであります。

なお、現在進めております、朝賜小学校の校舎改築事業の中で、将来の交差点改良計画に合わせて、建物が道路部分にかからないよう、教育委員会と協議を進めております。

次に、質問事項4、ふれあいバスについて答弁いたします。

(1) ですが、ふれあいバスの料金体系は、通常料金では、大人は1回200円、小中学生は1回100円で、乗り継ぎをする場合は、1日自由乗車券により、大人は400円、小中学生は200円をお支払いいただきます。

なお、未就学児は無料となっております。また、障害者手帳・療育手帳・障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料としております。

なお、継続運行の維持にあたって、厳しい収支状況を踏まえ、今後も高齢者の方にもご負担をいただく方向でありますが、免許証の返納者に対する料金の減免等の可能性につきましては、今後、検討したいと考えております。

次に、質問事項6、榎戸駅について答弁いたします。

日本共産党、丸山わき子議員に答弁したとおり、市民の要望に応え、榎戸駅東口の開設に向けた榎戸駅基本計画策定業務を実施しているところですが、今後はJR千葉支社と早期に整備に関する協定が締結できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

また、工事の実施までには、用地の取得や関係機関等との協議・調整など、多くの事務課題がありますので、より円滑な事務執行を図り、平成26年度に工事着手ができるよう努めてまいりたいと考えております。

## ○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項3、朝陽小学校校舎改築について答弁いたします。

(1) ②ですが、地域格差の解消と来館が困難な高齢者や幼児へのサービスの充実を図るため、約3千冊の本を乗せた移動図書館を、毎週水曜日の午後と木曜日に運行し、市内18のステーションを隔週で巡回しておりますので、図書館分館設置については、考えておりません。

次に③ですが、地域公民館の併設については考えておりませんが、新校舎には、会議室や多目的スペースを設置する計画であり、地域の方々の集会等に利用できるよう配置をしたいと考えております。

次に、質問事項5、教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、子どもたちの学習、生活面での支援体制の充実を図るため、県の緊急雇用創出事業補助金を活用して、八街っ子サポーターの配置を進めております。

現在、9名のサポーターを各中学校区に配置いたしました。計画では、幼稚園3園と各中学校区に3名から4名、合計15名の配置を行う予定であります。

八街っ子サポーターは、幼稚園や学校という教育機関での勤務となるため、業務内容を十分に理解の上、教職員を補助し、子どもたちの望ましい学習や生活習慣の確立を支援できる

ことが求められます。

教育委員会といたしましては、緊急雇用創出事業の趣旨に留意しながら、雇用希望者との面談等を十分に行い、八街っ子サポーターの雇用にあたってまいります。

また、各幼稚園や学校に必要な支援を確かめ、適切な配置を今後も進めてまいります。

次に（２）ですが、八街高等学校長と千葉黎明高等学校理事長には、幼小中高連携推進委員として、ご意見を伺っております。

そこで、具体的な連携のあり方について確認を行い、現在、主に次のような取り組みを進めております。

１つは、望ましい生活習慣の確立に向けた生活指導上の情報交換を中心に、定期的に中学校との連絡協議会を開催しております。その際には、地域の巡回パトロールも実施し、危険箇所や防犯強化箇所の確認なども行っております。祭礼時にも、安全パトロールを行い、子どもたちへの声かけ運動を進めております。

２つ目に、千葉黎明高等学校の進路ガイダンスに市内の中学２年生が全員参加し、将来の夢や希望に向かって必要な情報収集を行ったり、助言等を受けたりできるようにしております。

さらに、千葉黎明高等学校では、小学生の通学合宿の会場提供など、連携に係るさまざまな支援を積極的に行っていただいております。

これら、幼小中高連携教育推進の取り組みについては、各高等学校でも、年度当初のPTA集会等において、リーフレットを使った情報発信に協力いただいております。

次に（３）①ですが、給食費の未納問題は、社会的な問題として新聞等に取り上げられておりますが、本市においても、その対応に苦慮しているのが現状です。

給食費の収納状況を申し上げますと、昨年１２月末現在で、調定額２億４千４５２万７千８６７円、収入額２億３千２１１万８千１１４円、未納額１千２４０万９千７５３円で、収納率は９４．９３パーセントとなっており、昨年度の同時期と比較いたしますと、１．８４パーセントの増となっております。

今後も、適切な未納対策を進め、収納率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に②ですが、給食に使用する食材については、納入の際に産地、消費期限、規格、状態などを栄養士が確認し、調理中においても異物が混入しないよう細心の注意を払っております。

異物混入には、食材の中の異物を発見できなかったもの、明らかに調理中に混入したもの、原因が不明なものがありますが、本年度は８回の異物混入がありました。児童・生徒等に大変ご迷惑をおかけいたしました。幸い大事には至っておりません。

なお、異物混入があった場合には、食材の納入業者に対し、原因と再発防止策について文書で報告させております。

また、調理員等に対しましては、混入防止の徹底について指示しているところでございます。

今後も衛生管理の徹底、異物混入の防止に努め、安全で安心な給食の提供をしてみたいと考えております。

次に③ですが、最近の材料や燃料の高騰により、給食の質、内容、栄養価を維持するのは大変厳しい状況となっており、安価な食材の選定、大量購入、献立の工夫などで対応しているのが現状でございます。

また、食材の調達にあたりましては、栄養士が季節感や行事食を取り入れた献立を作成し、毎月2回、複数の業者から見積もりを取り、価格、品質等を考慮して納入業者を決定しております。

なお、生鮮野菜については、地産地消の取り組みの中で、できるだけ地場産野菜を使用するため、八街市内の業者から購入しております。

#### ○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席におきまして、若干再質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1番目の中からマスタープランについては、平成5年に築いたものは、たしか建て替えということだったと思うんですけども、確認させてください。お願いします。

#### ○建設部長（糸久博之君）

マスタープランの中では、建て替え、ないしは、物によっては廃止ということでございます。

#### ○小高良則君

ありがとうございます。先ほどの市長答弁の中では、マスタープランを見直したいということでした。八街市におきましては、思うだけでも夕日丘、笹引、朝陽団地と3つの市営住宅は主に老朽化が進んでいるわけで、いずれにしても、いずれ交進も含めて対応していかなくてはならないと私は思っております。雨の問題、また衛生の問題、居住性、建物の劣化の問題、さまざまあります。

また、それらを解消する時期が、いずれ財政の状況とともに来ると考えますが、その際には、やはりその場で建て替えていくのが大変なのかなど。この四区の市営住宅地跡を空き地になった際には、そこに建て、また次に建てていくと、そういう順序を得た計画を持っていくと効率よく、また、そこに居住している人は、その都度、ある距離を移動しなくてはいけないのかもしれませんが、それでも効率的に費用のかからない方法で、建て替えが進められるのではないかと。やはり自治体においては、市営住宅というのは、厳しい経済状況の中で必要なものだと考えますので、ぜひ、プランの見直しの際、廃止という方向ではなく、何とか建て替えていくんだという気持ちの中で対応していただきたいと思います、よろしく願い申し上げます。

赤道の件で質問をさせていただきます。赤道の売払箇所は、国から移譲された後、どのくらいあったのか、教えてください。

#### ○建設部長（糸久博之君）

赤道の払い下げにつきましては、その形態や機能について調査を行いまして、将来にわたって、その機能を必要としないと判断した場合に、なおかつ区長及び近隣の同意を得ることを条件に、用途廃止の上、払い下げを行っているところでございます。

過去3年の用途廃止による件数でございますけれども、平成21年度はございませんでした。平成22年度が3件、平成23年度が1件、4件で390万円ほどでございます。

○小高良則君

ありがとうございます。また、整備箇所はございましたら教えてください。

○建設部長（糸久博之君）

赤道の整備につきましては、主に区からの要望によって行っております。平成22年度、23年度で、11カ所の赤道の採石敷き直しを行っているところでございます。

○小高良則君

恐らく各区長さん、また、市民の方々も赤道という言葉、また、青道という言葉、また、その赤道が位置する場所とか、その把握ができていなかったり、取り扱いがわからなかったりということもあると思います。また、それらを折を見て、説明する場があればいいと思うんですが、その前に調査の上、赤道のマップみたいなものを一目でわかるようなものを作成していただき、この場所は今後必要だ、この場所は売却箇所だみたいな、そういう策定事業も必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

赤道の場所につきましては、2千500分の1程度の昔からの宝典、そういうものがございまして、位置的には各地区で相談に来ていただければ、わかるかと思えます。その廃止となりますと、これについては、市独自というわけにもいきませんので、地元からのいろいろな要望等、状況を得た中で、協議をしてみたいと考えております。

○小高良則君

大変、貴重な赤道も今は眠っているわけですね。国道が大変混雑している中でも、国道に沿った赤道があったりとか、また、中にはもう既に住宅地になってしまった赤道とかも、私の中で記憶がございまして。ぜひとも、今後も赤道に対しまして、検討を重ねていただき、また、要望等を少しでも聞いていただけるようお願いしたいと思います。

次に、庁舎についてお伺いします。第一庁舎の屋上に使用していない室外機がありますが、あれは放置したままにしておくのか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

折を見て、片付けたいと思っております。

○小高良則君

耐震上、頭の上が重たい建物は、揺れが大きいと聞いたことがありますので、少しでも軽くした方がいいのかなと。よろしくお伺いいたします。

また、庁舎トイレに対しまして、一度にすべては無理だということですが、洋式便器プラス最近ではウォシュレットというのも普及しているわけで、家庭でウォシュレットを使ってい

る人は、仕事先でも使いたい方もいると思いますので、ぜひ、その辺の整備も含めた中で少しずつでもいいですので、使いやすいきれいなトイレを作っていただきたいとお願いします。市長、お願いいたします。

続きまして、庁舎の建て替えに対して、第2庁舎の建て替えは大変古くて必要だという認識は、今回の質問の中でも十分お伺いすることができましたが、でも、その危険である庁舎の中で職員が働いている。また、本来でしたら学校と庁舎と公共施設はすべてにおきまして同時に施工するというのが、私は若干賛成するところではありますが、現時点でできることは職員の万が一のときの安全確保であり、先日、防災訓練を行ったということではありますが、避難経路の確保、本来だったら庁舎内にシェルターでも置ければいいんですけども、かえってそれは膨大なお金がかかってしまうだろうと。ですから、万が一のときの脱出用の避難経路をきちんと確保していただきたいと。例えば老朽化はしていますが、東側に開口部がございます。外へ出るとちょっと危険な状態なのかもしれませんが、その辺をきちんと整備していただき、また、防災グッズ、ヘルメット等をちゃんと人数分用意していただき、対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

#### ○財政課長（吉田一郎君）

避難経路につきましては、防災訓練、避難訓練において、私どもの方から、こういうふうな避難経路を通ってのというふうな指示はしてございます。ヘルメットにつきましては、今のところ健康管理課の部分だけは用意しましたけれども、その他については、まだ整備できていないという状況でございます。

#### ○小高良則君

ヘルメットは早急をお願いしたいと思います。頭さえ守れば、先日、富山の防災訓練を見学させていただきました。消防隊が壊れた家屋の中から救出する様子を見せていただいたんですが、開口部を開けて、中にいた人の頭と首を確保して、強引に引っ張るんですね。手足の骨折は後でつながる。とにかく体の機能を麻痺させないために、頭ということをしていましたので、ぜひとも、早急な実現をお願いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

ただいまご指摘をいただいた件につきまして、市長も大変心配をしておるところでございますので、できるだけ早く、その数の精査等をしまして、予算との兼ね合いもありますが、整備をしていきたいというふうに考えます。

#### ○小高良則君

ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

続きまして、一区50号線の計画が出ています。予算が恐らく買収予算、整備予算がかかると思うんですが、地主さんも協力してくれるような話もお伺いしておりますので、各事業が落ちついた暁には、ぜひとも整備をしていただきたい。大変やはり整備されれば、また、便利な一区50号線になるのではないかと思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、乗車料金の一部無料化に対してですが、免許証を返納した方に対して検討し

ていただけるということなので、返納者というのは高齢者ですので、僕の調べた中では、主に75歳以上の方が対象に無料化が進んでいる自治体が増えております。75歳以上ですと1人で乗車することはない。付き添いの人がいれば、75歳以上であれば、当然運賃は払っていただくわけなので、活性化するのではないかと思いますので、決して今まで1人で乗っていたお年寄りも付き添いの人が乗れば、運賃自体が減るという考えではなく、お友達なり家族なりが付き添っていただいて、ふれあいバスに乗っていただいて、運賃は上がらずに利用度は上がっていくという考えを持っていただき、検討に入っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご答弁は要りません。

八街っ子サポーターについてお伺いいたします。

今、雇用人数が、まだ最初の計画に足りていないと思いますが、募集の検討をする必要があるのではないかと思います。その点に対していかがか、答弁をお願いいたします。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

募集の検討ということでございますけれども、ハローワーク、ジョブ八街等を通じて募集を行っているところではあります。

また、どういう方が学校で必要とされているかということにつきましては、学校等の意見を十分に聞いた中で、適切な人員が確保できるように努力しておるところでございますけれども、何分、先ほどもご答弁したように、この事業が緊急雇用創出事業で、失業対策事業でございますので、制限の中での雇用ということで、なかなか学校に必要とされる、ぴったりするような人材を確保することは難しいというのが実態でございます。

#### ○小高良則君

時給1千円で交通費もでない、就労時間は8時から4時まで休憩1時間というように、ハローワークの方にはデータで登録してあるわけで、ただ、内容としましては、学校側におきましては、いていただければ大変助かる。教育、学習支援だったり、安全のための巡視活動だったり、教職員の補助業務だったり、資格なくできるものですから、多方面にもこういうものを募集しているということが発信できるのであれば、いち早く学校に、そのサポーターを派遣できるように対応していただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、高校2校の問題ですが、2校ではおの市の市民が参加するパソコン教室を開催していただいております。また、学園祭も開かれて、市民に対してポスターが貼られたりしております。他市町村よりも多くの生徒が八街市に通学しているのですから、八街市のよいところをたくさん知っていただき、多くの生徒が第二の八街市をふるさとのように思っただけのような、高校との市が介した連携をしていっていただきたいなど。

また、八街市は基幹産業が農業ですので、黎明高校では農産物、野菜を作ったりしておりますが、八街高校ではそういうこともないので、もっと八街市を知っていただきたい。行政をとっていただきたいと思うのですが、それについての考えをもっと発信していただきたいと、教育次長お願いします。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

発信せよというようなご希望でございますけれども、当然そういう努力はしていかなきゃならないというふうに考えております。今、実際、高等学校との交流ということでいいますと、黎明高校とは今ご質問があったパソコン教室も当然やっておりますけれども、それ以外にもゲーデニング教室ですとか、絵手紙教室といったような事業も高校と連携して行っております。

また、八街高校につきましても、パソコン教室をやっただいております。そういった交流は、現在でも努めておりますけれども、今後もそういった発信をしていくというもとにそういった情報交換、交流を深めていければというふうに考えております。

#### ○小高良則君

ありがとうございます。八街市を子どもたちにもアピールしていくんだという姿勢で、よろしく願いいたします。

続きまして、学校給食の食の安全についてお伺いいたします。これは、経済環境部長にも若干関係してくるので、お伺いしたいところがあるんですが、八街産の小麦粉のユメシホウを使用したパンを学校給食で提供するため、農政課で進めている、この小麦ユメシホウ、大変楽しみなところではございますが、これができたときには、地域の子どもたちも八街産の小麦でパンができたんだと大変喜ぶ、話題になると思うんです。ですが、私が心配しているのは、農政の方で提供はします。ただ、製粉の段階での食物アレルギーがちょっとどうなのかなという。いわゆる給食をセンターの方というのか、製パン業者に納入する前段階、給食センターがきちんと、今、安全なものを提供している中で、今、実現しようとしているものですが、製粉会社によっては、僕が調べたところだと、最初に調べたのは農林水産省の総合食料局から入りまして、それでインターネットを見ていましたら、自信を持って当社は小麦粉の製粉と、そば粉の製粉をしているんだと。そうすると、そば粉と小麦粉、同じ会社内で当然ラインは別かもしれませんが、同じ会社が同じものを製粉している場合に、食物アレルギー、特に落花生というのは、もう落花生ということで、今、八街は販売しているので、皆さんアレルギーの人が落花生を食べることはありませんが、小麦粉のパンだよといって、そば粉を万が一、微量でも口にしてしまったときには、アナフィラキシーショックを起したりとかということも考えられるので、その辺の安全性に対しては担保できるのか、お伺いしたいのですが。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

確かに、現在開発しておりますユメシホウの小麦を使った給食用のパンということで、現在試作をしておるんですが、それを検査した段階で、微量のそば粉が検出されたということはお聞きしております。現在、このラインが違う中で、どのような経緯で、そのそば粉が微量でも混入したのかということも含めて、現在調査しておりまして、これについては、当然アレルギー問題がありますので、この辺は軽視できないということで、現在その辺の検討を再度行っておるところでございます。

#### ○小高良則君

この議会もですけれども、また、農家、子どもたちもみんな八街産の小麦粉のパンを食べたい。ただ、安全なものを、ぜひ提供していただきたいとお願いいたします。

続きまして、最後に榎戸駅についてですが、これはお願いとなります。八街市はどうしても車社会です。過去には車の購入率が全国で片手に入ると言われるほど、車が大変多い自治体でございました。ですから、今、八街駅、榎戸駅において、送迎の車が大変多い状態でございまして、まして今日のように天気が悪いと、特に車で混雑する自治体でございます。それを加味して、榎戸駅東口開設に伴って、車での送迎ということも考慮した上での計画を、ぜひ、お願いいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時57分)

(再開 午後 3時07分)

#### ○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に報告します。

林修三議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可いたしましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

#### ○林 修三君

それでは、誠和会の林修三でございます。一般質問2日目、今日の最終の質問者となりました。大変皆さん、お疲れのところではございますでしょうけれども、いましばらくご協力いただきたいと思います。

平成24年の1回目の定例議会、これは申すまでもなく、平成24年度の予算案を中心とした議会であります。経済の景気回復は依然先が見えず、加えて東日本大震災の復興も遅々としております。国の動向も国債や歳入の補てん策として、消費増税、年金の見直し、減額等で何とか乗り越えようとしているようではありますが、それらのしわ寄せが地方自治にも大きな影響を及ぼしております。それだけに、市行政を執行していくにあたり、足元をよく見詰め、基盤となる財政、新年度予算案をしっかりと立ち上げなくてはなりません。そして、市民の期待に応え、市民の信頼を高めていくために、それが真に市民のためになっているかをベースにしなければなりません。すなわち、全力で今にチャレンジし、取り組んでいくことで、八街市を少しでも住みよく、夢と希望があふれる街にしていくために、具体的にどのような予算が立てられ、市行政が執行されていくのかが強く求められております。

これから質問することにも、そのような願いを込めながら質問していきたいと思っておりますので、市執行部、並びに議員各位には、よろしくご指導、ご支援のほどお願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（１）未来ある街づくりの総合計画２００５について。

（２）活力あふれる街づくり、ふるさと農園活動及び八街の農業振興策について。

（３）便利で過ごしやすい街づくり、酒々井アウトレット開設に伴う環境整備について。

（４）子どもたちを大切にする街づくり、国際理解教育（国際交流）の振興及び生徒の学力を伸ばす生徒指導についての４点でございます。

通告順に従いまして、質問させていただきます。

質問の第１は、（１）総合計画２００５についてお尋ねいたします。

この総合計画２００５は、平成１７年に策定されましたが、それから７年という歳月が流れ、社会が急変しております。経済の不景気が年々増し、加えて未曾有の大震災・原発事故が拍車をかけています。この計画も大きな転換・見直しが求められます。特に、財政逼迫の昨今、転換・見直しは国・県・市の状況下では必然的なことであります。そして、新年度の予算時期に果たして、どのように見直しされたのかが知りたいところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

①八街総合計画２００５の見直しについてお伺いいたします。

②第２次基本計画中、２４年度予算化のための変更・改革点についてお伺いいたします。

次に、（２）次世代育成支援行動計画についてお尋ねいたします。

この計画は、平成２２年３月に後期分が策定されましたが、その折り返しの年にあたって、具体的どのように見直しをし、予算案に活かされているのかについてと、あわせて、少子化による保育園・幼稚園のあり方が、国の方でも取り上げられ、新しい子育て支援制度、子ども子育て新システムの最終案を政府の検討会がまとめました。保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ総合子ども園（仮称）でございますが、創設し、待機児童の解消を図ろうとするものでありましようが、就学前の子どもの保育や教育はどう変わっていくのかが気になるところでございます。

そこでお伺いしようとするものです。

まず、先の次世代育成支援行動計画の①後期、折り返しに入った時点での進捗状況と今後の取り組みについてをお伺いします。

また、次に②として、幼保一元化、認定子ども園、総合子ども園について、市の考えをお伺いいたします。

質問の第２は、活力あふれる街づくり、（１）ふるさと農園活動についてでございます。

先般、会派視察研修で福岡県糸島市を訪問し、糸島まるごと農学校の取り組みを伺ってきました。農業の振興策として、休耕する畑地や提供してくれる畑地を借りて、体験農業を市が窓口となって行うものでしたが、農業育成をしっかりと行おうとする熱意が伝わってまいりました。八街市も農業を基幹産業として取り組んでいるわけでございますので、農業への振

興策として、さらなるテコ入れが必要ではないのかなという思いを持って帰ってまいりました。そこで、お伺いいたします。

①休耕畑地面積の平成20年から24年の推移についてお伺いいたします。

②休耕畑地のこれまでの貸し出し利用状況についてお伺いいたします。

次に（2）八街の農業の振興策についてお伺いします。

①八街市の基幹産業である農業への振興策についての考えをお伺いいたします。

②八街農産物促進のための商品開発についての取り組みはいかがか、お伺いいたします。

質問の第3は、便利で過ごしやすい街づくり、（1）酒々井アウトレット開設に伴う環境整備についてお尋ねいたします。

酒々井アウトレットの工事が急ピッチで進んでおります。隣町の建設ではありますが、住野地区に隣接していることから、八街へのプラス・マイナスの影響が想定されます。一番の心配は交通の渋滞でございます。やがて、酒々井インターの開通が始まれば尚更でございます。渋滞緩和のための環境整備が必須なこととなります。それだけでなく、住野地区周辺は狭い道が多く、朝夕の交通渋滞が多いところでございます。何か対策しなければならないところでございますので、尋ねするものでございます。

①東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟の取り組み状況はいかがか、お伺いいたします。

②インターチェンジ案内看板への八街市表示の動きについてお伺いします。

③アウトレット開設に伴う住野周辺の24年度環境整備についてお伺いするものでございます。

質問の第4は、子どもたちを大切にする街づくり、（1）国際理解教育（国際交流）の振興についてお尋ねします。

今や世界は1つと言われるように、海外の情報がすぐ入り、どこで何が起きているかわかるようになってまいっております。子どもたちも、小学校に英語教育が導入され、国際理解教育の必然性が高まっています。

八街市でも国際理解教育をより一層推進していかなければと強く思うものでございます。

先ほど、議員各位のお手元に先進地視察研修で訪れた福岡県糸島市で取り組んでいる国際交流事業についての資料を配付させていただきました。参考資料としてごらんになっていただきたいと思いますが、これのベースとなっているのは、アメリカとの姉妹都市交流があり、その上で、ホームステイ等の各種事業が展開されているということでございます。

さて、そこで、国際理解教育を推薦するにあたって、その土台となる八街市の国際交流についてお尋ねするものでございます。

①姉妹都市、中国濰坊市との交流の現状についてお伺いいたします。

②米国やヨーロッパ諸国との交流についてのお考えをお伺いいたします。

次に、（2）生徒の学力を伸ばす生徒指導についてお尋ねします。

昨年から幼稚園、今年から小学校で新学習指導要領が実施されております。かなり教育内

容が増えて、定着するには時間がかかりそうです。しっかりとした教育カリキュラムの編成を週5日制の中で行っていかねばならないからでございます。

そして、いよいよ平成24年の4月からは、中学校に新学習指導要領が導入されます。高校への進路指導や生徒会活動、部活動と多くのことを中学校では、やりこなしていかななくてはなりません。これまで2年間、新学習指導要領への移行期間があったとはいえ、十分な学習環境を備えて行うことが求められます。そこでお尋ねします。

①新学習指導要領実施に伴う中学校の学習体制についてお伺いいたします。

②各中学校ごとの幼小中高連携教育の取り組み状況について、成果と課題を含めてお伺いするものでございます。

以上で、私の登壇しての1回目の質問を終わりますが、前向きで明解なる答弁をよろしくお伺いいたします。

### ○市長（北村新司君）

個人質問6、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 未来ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

「八街市総合計画2005」につきましては、平成17年に平成37年を目標年次として策定いたしました。基本構造における街づくりの理念と20年先を目標とした将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、5カ年計画である基本計画に基づき、計画的に事業を推進しているところでございます。

総合計画を策定した平成17年は、本市において過渡期でありまして、人口は平成17年をピークに年々減少傾向が続いております。基本計画における人口フレームにも乖離が生じており、基本構想に掲げる平成37年における将来人口8万3千人の達成も非常に困難なものと考えております。

また、社会情勢の変化も著しいものがあり、長引く景気の低迷や昨年の東日本大震災などの影響から、日本経済の先行きは非常に不透明であり、本市でも市税収入や、その他の収入の悪化が懸念されているところであります。

こうした中、現在、平成26年度までの第2次基本計画に基づく事業を展開しているところですが、平成27年度からの第3次基本計画の策定作業も、平成25年度にはスタートする予定です。総合計画策定から10年が経過することにもなりますので、基本計画だけでなく、基本構想につきましても、見直しも含め、検討する必要があるものと考えております。

また、平成24年度当初予算の編成にあたっては、基本的な考え方として、「八街市総合計画2005」で掲げた将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、同計画の第2次基本計画で掲げた4つのリーディングプランを中心とした各施策を着実に推進するものとするとしており、第2次基本計画に掲げる計画事業の推進を前提として編成しております。

厳しい財政状況を踏まえ、事業費の縮減や先送り等はあるものの、基本的には施策の大綱

やリーディングプランに即した予算編成となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に(2)①ですが、本市では、地域全体で子育てを支援するため、「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つ街」を基本理念に、平成22年度から5年間の後期計画として、「八街市次世代育成支援行動計画」を策定しております。

この計画につきましては、各種施策に基づき、それぞれの担当が事業内容によっては、関連する部署と連携を図りながら推進しているところでございます。

また、この計画の目標事業量につきましては、前期行動計画で、目標をほぼ達成したため、後期行動計画では、さらなる内容の充実に努めることを目標に掲げておりましたが、いまだに保育園や児童クラブの待機児童がいることから、地域における子育てを支援することを目的に待機児童解消を図るため、社会福祉法人開拓が、平成25年4月に開設を予定している(仮称)開拓保育園につきましては、現在、県と協議を重ねているところでございます。

さらに、児童クラブにつきましても、同様に入所希望者が多く待機児童がいる朝陽児童クラブについて、現児童クラブに隣接している旧教職員住宅を改修し、本年7月に開設できるよう準備を進めているところでございます。

次に②ですが、幼稚園と保育園の一元化を図ろうとする観点から、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月に施行され、この法律に基づいた「認定こども園」が県内に17施設ありますが、本市におきましては、現時点では「認定こども園」を設置する予定がありません。

なお、国においては幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ、幼保一体化施設「総合こども園」の創設を柱とする新たな子育て施策「子ども・子育て新システム」が検討されておりますが、現段階では国からの詳しい鋭明がないことから、引き続き国の動向に注視してまいりたいと存じます。

次に、質問事項2. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1)①、②につきましては関連しておりますので一括して答弁いたします。

本市の耕作放棄地のうち、畑地面積の推移を申し上げますと、平成20年度が約222ヘクタール、平成21年度239ヘクタール、平成22年度が約228ヘクタール、平成23年度が約213ヘクタールとなっており、平成22年度と比較いたしますと15ヘクタールの減となっておりますが、市で把握しております耕作放棄地の貸し出し利用状況につきましては、2カ所1.3ヘクタールとなっております。

次に、(2)①について答弁いたします。

本市の農業は、消費者に新鮮で安全な農産物を供給するとともに、緑地としての環境保全、市民との交流を通じたコミュニティの形成など、多面的な機能を担ってまいりました。

しかしながら、現在の農業を取り巻く環境は、都市化の進展に伴い、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、農家と農地の減少が進んでおり、持続可能な農業を実現する本格的な対策が急務であることは認識しております。

このため、学校給食と農業の連携を図り、地産地消を拡充するため、本市で収穫された小

麦を使い、学校給食用パンを提供するための事業を推進しており、来年度、12月頃から実施できるよう、準備を進めているところでございます。

また、農業者の高齢化と担い手不足に伴う耕作放棄地の解消対策及び農用地の利用集積円滑化を推進するため、農用地の賃借人に対し、農用地利用促進奨励金を来年度より新たに交付する予定でございます。

その他、従前より実施してまいりました施策としまして、園芸・農産部門では、補助事業を活用した機械化・施設化による生産体制の確立と、消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料で生産される「ちばエコ農産物」の推進、環境に優しい農業を実践するために、土づくり等の持続型農業への取り組みに対する支援、また、畜産部門では、優良素畜等の導入や飼料自給率の向上による安定的経営発展を進めるとともに、耕種農家と連携した、たい肥等の低利用資源を活用する環境保全型農業を引き続き支援することにより、本市の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に②ですが、市内で生産される農産物を利用しての商品開発につきましては、厳しい状況にある農業を活性化する有効な手段の1つと認識しており、本市においては、これまでにさまざまな取り組みをしてまいりました。

具体的に申し上げますと、JAいんばが販売しているフルーツアンドキャロットにつきましては、市内外で開催される各種イベントにおきまして、PRをしております。

また、平成22年度には、市内の落花生加工業者が、ちば農商工連携基金助成事業による新商品「落花生豆腐の素」の開発に取り組んでいるほか、NPO法人が主催する「地域農産物を使ったジャムのブランド化研究会」におきまして、ニンジンを使ったジャムの製造を研究しており、職員を参加させております。

さらに、先ほどご答弁申し上げましたとおり、学校給食用パンを提供する事業を推進しており、平成24年12月頃から実施できるよう、準備を進めているところでございます。

なお、現在、八街商工会議所と、本市特産品を使った商品開発について話し合いをしているところであり、今後におきましても、関係機関とさらに連携を図りながら、地域における食の素材を活用した名産を開発してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 便利で過ごしやすい街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟につきましては、インターチェンジ開設に伴う、一層の利便性の確保や周辺地域の活性化、広域的な道路ネットワーク整備などの促進に向けた活動を行うため、関係6市町長及び議長をもって構成され、総会及び幹事会が開催されております。

なお、会議には、印旛土木事務所にも出席をいただいております。

私としましては、その会議の席上、インターチェンジ周辺の道路ネットワーク、そしてインターチェンジへの接続道路整備、また、富里・酒々井線の全線にわたる整備、住野十字路の交差点改良などを要望しております。

案内看板等の名称決定は、NEXCO東日本を含めた、標識適正化委員会で検討されることとなりますが、これまでの情報によりますと、高速道路内の出口案内標識等に、酒々井にあわせて本市「八街」の名称を加えていただくことにつきましては、期成同盟の会長でもある酒々井町長や関係機関のご尽力により、前向きに検討いただいているとのことであり、よりよい結果となりますことを期待しているところでございます。

次に③ですが、アウトレット開業に伴い、交通量の増加が見込まれる市道住野14号線の一部区間におきまして、平成24年度に道路拡幅工事を実施いたします。

また、アウトレットへのアクセス道路となる市道住野3号線や201号線の整備につきましては、アウトレット開業後の交通状況を把握した上で、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 子どもたちを大切に作る街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市は、中国山東省濰坊市と平成13年4月19日に文化交流を目的とした友好協力関係を築くための覚書を締結し、友好関係都市となっております。

昨年は、覚書締結10周年の節目の年であり、相互派遣交流を予定しておりましたが、東日本大震災の発生や福島第一原子力発電所の事故を考慮し、延期といたしました。

なお、友好交流の柱である文化交流の一環として、本市の子ども会書き初め展などの優秀作品と濰坊市の子どもたちの作品を濰坊市と本市において、交互に展示し、広く両市民に観覧いただく書道交流展を、昨年は濰坊市で、本市では1月15日から1週間、子ども会書き初め展にあわせて実施したところでございます。

このほか、今日までの主な濰坊市との交流内容につきましては、毎年、「八街日中友好協会」と市が協力して実施する本市からの訪中団の派遣。また、不定期ではありますが、濰坊市から市人民政府関係者を主体とする訪日団受け入れといった相互交流がございました。

なお、平成24年度においても、訪中団の派遣を予定しております。

平成14年5月には、市制10周年を記念して実施した市民音楽祭や市内4中学校で開催したスクールコンサートに、濰坊芸術学校の生徒や先生を招いて中国古典音楽の演奏が行われたり、その年の8月には、中国の北京で行われた、国の日中友好協会と日本卓球協会が主催する、日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に八街北中学校の生徒2人が、濰坊市体育学校の学生2人とペアを組んで出場しております。

また、平成18年度には、覚書締結5周年を記念して濰坊市を訪問し、桜の苗木の贈呈と八街市、濰坊市双方の関係者が出席して、記念植樹を実施しております。

平成20年度に、濰坊市内各所が豪雨水害にみまわれた際には、八街市からの見舞金20万円と市民や議員の皆さんなどからの募金約48万円を濰坊市に送り、災害復旧に役立てていただきました。

現在、我が国と中国との間には、解決すべきさまざまな課題が存在しているものの、一方では経済的な結び付きも大変強くなっております。これまでの交流を通じて、本市と濰坊市との友好関係は、より深くなっているものと考えております。

今後、濰坊市との交流を進めていくにあたり、市民レベルでの交流を、より活発にしてい  
くことも必要であり、この10周年を契機として、新たな交流のあり方についても検討する  
必要があるものと考えております。

次に②ですが、子どもたちの国際理解教育につきましては、主に英語圏となりますが、市  
内に4人のALTを配置し、小中学生との授業などを通じた交流を行うことで、異文化と触  
れ合う貴重な経験となっているものと考えております。

新たな国際交流を進めるためには、何らかのきっかけやタイミングが必要ではないかと考  
えております。例えば、歴史的な背景や学校単位での交流があるとか、理由はさまざま想定  
されますが、現在のところ八街市では特別に交流関係を作り上げるに至る欧米の国はないも  
のと考えております。

また、国際交流の重要性は理解できますが、実施にあたっては財政的な裏付けも必要とな  
り、財政状況が逼迫している本市においては、現時点で欧米の国と新たな国際交流を行うこ  
とは難しいものと考えております。

なお、世界のグローバル化が進む中で、今後予想される民間レベルでの交流などの広がり  
については、できるだけ応援は行ってまいりたいと考えております。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

質問事項4、子どもたちを大切に作る街づくりについて答弁いたします。

(2) ①ですが、新学習指導要領実施に伴う教育課程の再編や授業改善については、川上  
議員の質問に答弁いたしましたように、各校とも段階的に取り組んでいるところです。

学力を伸ばすための生徒指導についてですが、八街中央中学校区が国立教育政策研究所の  
指定を受け、平成22年度より2年間実施した「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取り  
組みをもとに推進しております。

この事業の成果として、一人ひとりを大切にしたい、わかる授業の実践に努めることで、生  
徒にとって授業が魅力的になり、学ぶ意欲に結び付くこと、そして、自己有用感を高め、人  
間関係構築力を高める特別活動の実践を積み重ねることで、生徒に望ましいコミュニケーション  
能力が育まれることが確認できました。

今後も、各中学校が、この成果を共有し、生徒指導の機能を活かした学習体制の確立に努  
めてまいります。

なお、平成24年度も八街中学校区が引き続き国立教育政策研究所の指定を受け、「魅力  
ある学校づくり調査研究事業」に取り組んでまいります。

次に(2) ②ですが、各校とも連携6項目と、「生徒会活動」「行事」「授業」「言語力  
育成」「進路指導」「規範づくり」の6つの改善の視点について、取り組み状況を学期ごと  
に代表者会議にて確認しております。

八街中学校区は、「基礎学力の定着」「発達の段階を見通した交流」「地域・家庭との連  
携」を柱に取り組みを進め、生徒と保護者、教職員、地域が一丸となって確かな学力の育成  
と落ちついた学校生活の確立に努めております。

八街中央中学校区は、「家庭と地域との連携による生活力・学力の向上」を柱に、学校支援地域本部事業等を活かしながら、生徒自らの学ぶ意欲を支え、自主的、自律的な生活を積み重ねることができるように努めております。

八街南中学校区は、「家庭・地域と連携した教育環境の充実と学ぶ力の育成」を柱に、落ちついた環境で、一人ひとりの生徒が、より高い目標を持ち、質の高い学びを実現できるように努めております。

八街北中学校区は、「連携を活かした自学の習慣化」に焦点を絞り、朝陽小学校と八街北中学校の学びの橋渡しを基盤に、一人ひとりが具体的な目標に向かって、意欲的な学習が積み上げられるように努めております。

いずれの学校においても、「指示が通りやすくなった」「読書や自習の態度が向上した」等の成果が共通して確認されております。

一方で、「自発的な課題設定の力がまだ足りない」「授業におけるリーダーシップをとれる生徒が少ない」「思考力や表現力が十分に身につけていない」等の課題も明らかとなってきております。

#### ○林 修三君

答弁ありがとうございました。自席から2回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、再度の質問になるかもしれませんが、今回、財政調整基金を切り崩して予算編成を行ったということからしても、今後も大変厳しい状況が続くということが、これは考えられることであります。そういうときに、八街の街づくりを進めていくときに、やはり中心となるのは、この総合計画2005だと、私自身は思っております。8つの街づくりをそこで訴えて、さらにそれをどうしていくかと具体化をするときに、そこに必ず予算が伴うわけですから、そういったときに、今回も切り崩しをしてまでもの予算を作ったときに、この総合計画2005で見直したということのポイントは何かあったのでしょうか。お答えいただけます。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

第2次基本計画ということで、お答えをさせていただきますと、現在ご承知のとおり、平成22年度から26年度の5カ年、これを計画期間とする基本計画に基づいて施策を展開しているということでございまして、当然、新年度予算の編成にあたりましても、この計画に記載をされております施策について着実に推進をしていくということを基本方針として予算編成を行ってきたところでございます。

確かに、おっしゃるように社会経済情勢、これもかなり悪化をしているということ。それから、去年は東日本大震災があったということ。非常に大きな出来事があったということでございますけれども、その中におきましても、この本市の目指す方向性、これについては特に大きな変更点はないんだろうというふうに思っています。

具体的に申し上げますと、例えば地域防災計画の見直しについては、背景は違っておりますけれども、もう既に基本計画の中には記載をされておりますし、そういった意味も含めま

して、先ほども申し上げましたが、特に基本的な方向、これについては大きな変更点がないというようなことに基づきまして、それから、平成24年度、これは第2次基本計画の3年目に入ります。それから、第3次の基本計画、これが平成27年度からということになりますので、平成25年には、次の計画の策定作業に入らなければいけないと。そういった背景がございますので、今、現時点で、この第2次基本計画についての特に見直しということは考えておらないところでございます。しかしながら、先ほどご指摘がございましたように、予想を超えるような、かなり厳しい予算、財政の状況ということもございまして、平成24年度、新年度予算の編成にあたりましては、かなり厳しい事務事業の見直しを行ってこなければいけなかったというような中で、なかなか時間的な制約もあって、踏み込んだところまで見直しができなかったというところもございまして、これにつきましては、平成24年4月から新たに行政改革推進室、これを設置して、事務事業の見直し等を改めて進めていくというように考えているところでございます。

#### ○林 修三君

国際的にも、あるいは日本国からしても、非常に経済動向は大きく動いているわけですよ。ところが、総合計画2005というのは、作ったときは7年前ですよ。今、ここに想定外の東日本大震災だとか、原発の事故とか、こういうことが起こってきて、それで見直しをこれは絶対しなければいけないことなんですよ。前のままの青写真で行けるわけじゃないですか。だからこそ、この見直しは、やはり必然的なものなんですよ。そこで、今後、見直しをどんな形で行っていくか。その形のものについて、お伺いします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

私、先ほど第2次基本計画につきましては、現時点では進行中でございますので、見直しをする計画、予定はないということで申し上げましたけれども、第3次の基本計画の策定作業が平成25年度にはスタートするというようなこと。それから、先ほど市長答弁でもありましたが、人口フレーム、推計、これにかなり乖離が出てきております。それから、先ほど来、話に出ていますように社会経済情勢の変化とか、東日本大震災というようなこと、これらも踏まえて、基本構想そのものの見直しも必要ではないかということで考えておりますので、第3次基本計画の見直しにあたっては、そこら辺まで踏み込んで、見直しをする必要があるのではないかというところで考えているところでございます。

#### ○林 修三君

言い方は悪いんですけども、例えば家庭で、ご主人さんが合理化に遭って、収入がなくなったと。失業手当だけで生活しなきゃいけないなくなったというときに、これまでと同じ生活ができなくなるから、生活の変革が求められるわけですよ。それと全く同じような考え方で、ぜひ、この総合計画2005については、やはり見直しをする中で、8つの街づくりの何かやはり今はやらなきゃいけないけれども、これはいいんじゃないかとか、そういったことは必要になってこようかと。幸いに市長のこれまでの答弁の中で、平成24年より行政改革推進室を設けるということのお話がありました。これに、大変、私は期待するものでござい

ます。ここの中でも、この総合計画2005が真剣に話されていかなきゃいけないのかなと思うんですが、実際に、これからのことなので、まだわかっていないんでしょうけれども、そのわかる範囲で構成とか、主たる内容についてお伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

4月からのスタートということで、人事配置等については、まだ、言える段階ではございませんけれども、行財政改革推進室という形になりますので、当然、昨日もお答えしましたが、室長というような職の者を位置付け、配置をするということになりますので、当然、その行財政改革推進の姿勢というものが明確になっていくというふうと考えておるところでございます。具体的に何をするのかという話になりますと、当然、事務事業の見直し、これを強力に進めていくということが、主たる目的になるかと思いますが、それとあわせて、当然、財源の確保ということ、これも大きな問題でございますので、その点についても当然検討すると。

それから、組織につきましても、現行の組織、これが適切かどうかということも含めて、その辺についても見直しを進めていきたいということで、全般的に行財政改革への取り組み、これを強化していくという形の中での行財政改革推進室の設置ということで考えております。

#### ○林 修三君

大変期待するものであります。国が三位一体改革で、地方自治体主体と方向を変えてきました。裏付けとなる予算を年々減じてきているわけですね。ですから、今まさしく地域主権改革が強く求められているわけです。ですから、いろんな答弁の中で、国の動きを見ながらということも、これは時には必要ですけども、しかし、私が北村市長に期待するのは、待っているのではなくて、やはり時には攻めも必要なんです。ですから、この攻めるべきことは何かで、国の動きを見ながらは何か、そういったところを精査しながら、ぜひ、この市政を進めていっていただきたい。そのことを、この総合計画2005に合わせながら、次期に合った計画修正、実践と結び付けて推進していただきたいということをお願いいたします。

次に、次世代育成支援行動計画のことに関わることなんですけれども、このところはたくさんあるんですが、1点に絞らせていただきます。幼保一元化についてなのでございますけれども、今のところ八街では、やるお考えはなさそうで、国の動向を見ながらということでございましたが、現実には、今日の答弁の中でも八街の幼稚園の数、市長からお答えがありました。それから、保育園の待機児童の数の報告がありました。幼稚園と保育園とのアンバランスな状況が生まれていることは事実でございます。

そこで、この認定こども園がいいかどうかは、私も何とも言えないんですけども、モデル的に、まずやってみるのはいかがかなと思っているんですよ。ちょうど、八街市には朝陽幼稚園と朝陽保育園という非常に立地的に言えば、地理的にも環境的にもいいところに建っています。そういうところで、モデル的にやってみるのはいかがなものかなと思っているんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

## ○市民部長（加藤多久美君）

林議員のご指摘の認定こども園の関係だと思えますけれども、認定こども園につきましては、新設につきましては保育所の公立の部分が全く整備費が国から出ませんので、新設については考え方自体はあるんでしょうけれども、財源的には無理だと思っております。

なお、今、既設の八街市内にあります公立の保育園が6園、私立が1園。それから、公立の幼稚園が3園、私立が4園ございます。市長答弁のとおり、幼稚園の方については、かなり定員割れが続いていると。それに比べて保育園の方は、待機児童が続いているということで、この認定こども園を活用できないかということで、国の方でも平成18年10月に既存の幼稚園を活用した待機児童の解消、それと幼保一体化を目指すということでスタートをしたわけですが、結局、全国的にはなかなか普及が進まない。これについては、国でも厚生労働省と文部科学省という部分がありまして、いろんな会計処理等も2つに分かれると。あと、移行にあたっての財政的な支援が不足するというので、なかなか進まなかったということでございまして、全国的に約760カ所ぐらいが認定こども園になったわけです。

既存の今の私どもの八街市内の保育園、まず、公立保育園と幼稚園を考えますと、認定こども園の1類型でございまして幼保連携型ということで、朝陽幼稚園と保育園が考えられると。幼保連携型については、認可の幼稚園と認可の保育園が一体型で運営するというので、朝陽がやはり隣接しておりますので、可能性的には県条例の認定基準には入るのだろうと。一体的に施設の中で、保育園と幼稚園が運営できればいいんですけれども、同じ敷地ではなくて隣の敷地でございまして、うまく運営すれば、認可の基準には達するだろうと。ただ、現実的に、あそこの朝陽保育園の方に子育て支援関係の基盤整備がございません。その辺の追加財政需要が生じるということと、朝陽幼稚園については、定員割れはしておりますけれども、教室は空いていないという事情がございまして、なかなかそれを幼保連携型で一体化するには、いろいろな課題があると。もちろん、職員の配置、現実的に私ども保育園の方でも来年度、平成24年度、臨時の保育士さんがなかなか集まらない。これについては、全国的に保育園の定員が増えているということで、なかなか保育士が集まらないという状況がございまして、かなり担当の方も4月以降苦慮してございまして、そういう職員配置的な問題と子育て支援関係の追加整備が必要だと。これについては、補助金が付きませんので、一般財源ということで、かなり財源的にも厳しいんじゃないかと。それから、職員配置の問題等々がございまして、このモデル的ということも机上的はできるんですけれども、現実的には、今現時点ではかなり厳しいということでございまして、今、政府の方で子ども子育て支援システムが最終的な案が出て、3月の通常国会に法律案として出しますので、そこに総合こども園の移行ということもございまして、それについて、私どもも情報を仕入れまして、保育園と幼稚園の関係もございまして、今後、私ども市民部と教育委員会を交えての協議、検討委員会なりを立ち上げるか、あるいは先ほどから話題になっております企画課内でできます行政改革推進室の中で、一体的に就学前のお子さん方の教育と保育のあり方について検討していきたいと、このように考えておるところでございまして。

### ○林 修三君

これは、今の答弁の中にありましたように、国の動向も関係してきますし、また、その裏には厚生労働省と文部科学省の難しい問題があるわけですので、いきなり答えは出てこないかと思いますが、基本的には八街の幼児教育をこの先、公立幼稚園と公立保育園と私立幼稚園と、さらに今度は私立保育園もできますよね。そういった総合的な中で、八街の幼児教育をどうするんだという方向性は、やはりしっかり持って行っていただきたいなど。なおかつ2013年には、お隣の山武市で、これは緑海幼稚園と鳴浜幼稚園、保育園、この4つが、そういうこども園を作るんだということあるので、その辺も、また情報を入れながら八街の方向性についても検討いただきたいというように考えます。

あと、次世代育成支援行動計画については、お尋ねしませんでしたけれども、この計画の目標事業量ということについては、前期でほぼ達成し、後期ではさらなる内容の充実に努めるとうたってはおりますが、しかし、実際には例えば放課後子ども教室が、目標事業量では6カ所となっているのに、実際はまだ1カ所というような現実もございます。内容の充実ということをやうたうのであれば、さらに突っ込んだ具体策を持って、この行動計画が実践していかれることを強く望みたいというふうに思います。

次に、休耕畑地についてですが、まず、これからも休耕畑地が増えることは想定されませんが、その対応策について、いま一度、お尋ねします。

### ○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、先ほどご答弁申し上げました中で、数字上は若干減っているような数字になっておりますが、これはあくまで転用されている面積があるのではないかとということで、休耕畑とすれば、畑地として残っている面積は減っている。ただ、今後はやはり高齢化に従って耕作放棄地が増えていくのは現実としてあると。

そこで、新年度から農地利用促進奨励金という形で、借り手の方に奨励金を出すという形で、従来から貸し手と借り手の方の登録制度は作ってあったわけですが、貸し手の方の登録が非常に多いと。ただ、借り手の方が非常に少ないという形で、できるだけ借り手を増やしていただくということで、新年度から若干ですが、予算化させていただいたと。

それから、あと国の施策であります新規就農総合支援事業を活用しまして、新規就農者の掘り起こしという形を目指してまいりたいというふうに思います。

### ○林 修三君

ありがとうございます。

では、次に市長の公約でもあった、ニンジンのブランド化に向けた商品開発、先ほどの答弁の中では少し触れておりましたが、いま一度、具体的にお伺いいたします。

### ○経済環境部長（中村治幸君）

八街の農産物を利用した商品開発ということで、さまざまなものをおこなっていますが、ニンジンにつきましては、先ほど出ましたニンジンジュースと、それからニンジンプリンという形で、これを一応、商品化はいたしました。しかし、これはインターネットなどで見ま

すと、ニンジンジュース、あるいはニンジンプリンについては、かなり多く出回っております。それで、これはやはり新年度から八街市の推奨のお店のぼっちを利用して、ネット販売を新年度からやるということで、このニンジンジュースをはじめ、野菜等のネット販売をしていくわけですが、この中で、やはり特にニンジンジュースについては、かなり数が多くて、あるいは値段の方もかなり高いということで、これに参入する中で、いかに値段を下げて、これが販売できるかということで、現在検討しておるところでございます。

#### ○林 修三君

いろんな課題はあろうかと思いますが、ぜひ、取り組みを強めていっていただきたいなというように思います。八街市の農産物は、生産量や質の面でも、大変他を上回っております。ニンジン、トマト、スイカ、里芋等、豊富です。これを使って、グルメグランプリなり、全国への売り込みについて、アクションしていく考えはないかどうか、ぜひ、そういうふうに進めてほしいと思います。

ある市民から、例えばなんですけれども、八街の野菜を全国に発信していくときに、今言ったトマトとか、ニンジンとか、スイカ、里芋をうまく図案化して、仮称なんですけれども、「八街くん」というようなものをデザイン化したものをポスターに作成し、そして八街の野菜はうまいんだと、安全なんだということを全国に啓発していくというようなことはできないのかというようなことを言われたことがございます。ぜひ、そういうことの市民の声も参考にして、こういうことへの取り組みをしていっていただければというように思います。

また、せっかくの質・量とも日本一の八街の農産物が、今のままでは大変もったいないと私は思うんですよ。ですから、ぜひ、農業振興について、この商品化を含めて前向きに取り組んでいっていただきたい。さらに、うれしいことに来年の予算の中には、農用地利用集積円滑化事業が盛り込まれました。これも、さらにより一層拡大するような方向の中で、八街の農業の振興をしていければなというようにお願いいたします。

次に、先ほど酒々井の関係の期成同盟のお答えの中に、インターチェンジの看板に八街の表示が決定ではないけれども、前向きであると大変うれしいお言葉をいただきました。ぜひ実現してほしいなと思いますが、あわせてアウトレットが開設されていったときに、交通の渋滞が予想されるのですが、その中で八街、酒々井町境の向こうから来たときの交差点がT字路になっていますが、その混雑が想定されるのですが、あの周辺の改良についてはどのようにお考えなのでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

ご質問の箇所につきましては、酒々井境から延長約320メートルほどの間でございますけれども、それにつきましては、道路改良というよりも、片側歩道整備を県から要望してございます。印旛土木事務所に確認しましたところ、今現在、八街市内の県事業につきましては、千葉八街線の勢田入口付近及び国道409号の区画整理事業地内の歩道整備を進めているところでございます。平成24年度からは、国道409号の四木入口付近、及び県道の東金山田台線の二州小学校付近の歩道整備を事業化するというところでございまして、ご質問

の箇所の改良というよりも、歩道整備になってしまうんですけども、現在進めております歩道整備事業の完了後となる予定であると県より聞いてありますけれども、市といたしましては、アウトレットが平成25年に開設されることから、再度、県へ事業化できるように道路改良を含めて要望してまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

今の部分は、私も具体的に示していないんですが、元コンビニ、サンクスさんのところから国道409号に向けた、その歩道のことなんでしょうか。最初に私が申し上げたのは、その前に右に曲がって酒々井に向かっていく、いわゆるアウトレットに行く道路がありますよね。サンクスのもうちょっと先、境ですね。あそこは向こうから来るとT字路になっていますよね。あそこも渋滞が予想されるので、あの辺の部分はどうなっているのでしょうか。

**○建設部長（糸久博之君）**

県道の富里酒々井線から酒々井インターの方へ入っていく進入路の部分でございますか。失礼しました。その部分につきましては、酒々井町と印旛土木事務所の方に確認しましたところ、道路幅員が26.5メートル、片側2車線ずつ両側に歩道を整備する計画であるとのことでした。事業の進捗状況といたしましては、今年度につきましては、公安委員会と道路協議を行うとともに、酒々井町の施工区間につきましては、一部用地買収に着手しているところであり、平成24年度は引き続き用地買収を進めて、本工事に着手する予定であるとのことでございます。

**○林 修三君**

では、これについては、担当課にお伺いして、いろいろと教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、国際交流のことで、潍坊市とたくさん、10周年ということで、去年はできなかったけれども、今年もまた、それを考えていると。潍坊市との交流については、ぜひ、また効果的に進められるようお願いしたいと思いますが、英語圏の国際交流というのは、先ほど資料で説明しましたがけれども、アメリカとそういう姉妹都市を提携しているから、子どもたちがあのような体験ができるということなんですね。今、英語を教えるわけですから、やはり小学校では、もう英語が教科に入ってきている。そういう中で、何かそういうこと、ALTだけではない、もっとプラスになる形のもの、これがやはり私は英語圏の姉妹都市交流だと考えているんですが、この辺、お金がかかるということで、金をかけなくても、まず、とりあえず、どこかを見つけて、そして締結しちゃうと。20周年記念でもあるので、締結しちゃうというようなところまで持っていけないかなと思うんですが、これは要望させていただきます。

次に、生徒の学力を伸ばす生徒指導の中で、中央中学校の魅力ある学校づくり研究の成果について答弁がありました。国からいらっしゃった方からも、お褒めの言葉があったと聞いております。この研究に関しては先ほどお伺いしました。

**○議長（鯨井眞佐子君）**

林議員、すみません。会議中でありますけれども、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 4時08分)

(再開 午後 4時18分)

**○議長（鯨井眞佐子君）**

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

1点、ご報告があります。

加藤市民部長が、体調不良により退席をされましたので、ご了承ください。

それでは、引き続き会議を開きます。

**○林 修三君**

それでは、八街中央中学校が魅力ある学校づくりの研究の成果があったということでご答弁がございました。国からいらっしゃった方も大変お褒めの言葉があったということで、それを聞いております。それを聞いて、今度は八街小学校が平成24年から指定を受けたということでございますので、ぜひ、その成果を期待するものでございます。

あと、中学校の特色も伺いました。昨日、教育委員会から全員協議会で説明がありまして、3つのポイント、1、八街の学校問題解決支援チーム、2つ目、八街っ子サポート連絡協議会、3つ目、八街市支援教育就学指導の充実、この3つをうたっておりますけれども、これらの3つの柱、ポイントについては、八街市の幼小中高連携教育と相まって進められるというようなことの解釈でよろしゅうございましょうか。

**○教育次長（長谷川淳一君）**

そのとおりでございます。

**○林 修三君**

ぜひ、八街の学校の特色であります幼小中高連携教育が、さらに中身のあるものとして進んでいくことを期待して、私の質問を終わります。

**○議長（鯨井眞佐子君）**

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鯨井眞佐子君）**

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日24日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦勞さまでした。

(延会 午後 4時19分)

+

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第33号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....  
議案第33号 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

+

+

+

+

+

+

+

+